

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第74期) 至 平成23年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第74期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【対処すべき課題】	11
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【株価の推移】	61
5 【役員の状況】	62
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
第5 【経理の状況】	83
1 【連結財務諸表等】	84
2 【財務諸表等】	171
第6 【提出会社の株式事務の概要】	193
第7 【提出会社の参考情報】	195
1 【提出会社の親会社等の情報】	195
2 【その他の参考情報】	195
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	197

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第74期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
営業収益 (百万円)	917, 307	825, 422	413, 936	537, 915	403, 042
純営業収益 (百万円)	526, 764	447, 491	199, 544	458, 105	318, 564
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	195, 415	90, 143	△141, 150	102, 917	△32, 602
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	92, 724	46, 411	△85, 039	43, 429	△37, 331
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△45, 049
純資産額 (百万円)	1, 223, 225	1, 082, 923	952, 329	1, 017, 528	921, 398
総資産額 (百万円)	14, 411, 265	17, 307, 119	14, 182, 579	17, 155, 345	16, 842, 411
1 株当たり純資産額 (円)	665. 98	607. 64	534. 99	530. 27	496. 76
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	67. 90	33. 69	△63. 16	26. 41	△21. 90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	66. 07	33. 63	—	26. 38	—
自己資本比率 (%)	6. 5	4. 7	5. 1	5. 4	5. 0
自己資本利益率 (%)	10. 8	5. 3	△11. 1	5. 3	△4. 2
株価収益率 (倍)	21. 0	25. 6	—	18. 6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14, 469	△782, 533	1, 519, 387	△3, 259, 900	1, 676, 882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△73, 288	△189, 042	9, 437	△237, 499	△79, 466
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43, 162	991, 086	△1, 459, 438	3, 837, 205	△1, 301, 657
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	352, 779	359, 851	415, 600	753, 982	1, 043, 463
従業員数 [外 平均臨時従業員数] (人)	13, 264 [1, 951]	14, 456 [1, 916]	15, 224 [1, 588]	15, 450 [892]	15, 310 [826]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 第72期及び第74期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第72期及び第74期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
営業収益 (百万円)	78,806	58,544	51,100	27,464	45,563
経常利益 (百万円)	69,415	42,608	34,704	10,236	27,389
当期純利益 (百万円)	74,874	38,989	85	23,613	26,927
資本金 (百万円)	178,324	178,324	178,324	247,384	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,404,664	1,404,664	1,404,664	1,749,358	1,749,378
純資産額 (百万円)	724,072	640,378	603,231	823,641	795,688
総資産額 (百万円)	1,279,636	1,307,826	1,232,844	1,862,721	1,876,144
1株当たり純資産額 (円)	518.36	474.64	446.40	469.21	471.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (12.00)	22.00 (12.00)	8.00 (5.00)	13.00 (5.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.83	28.30	0.06	14.36	15.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	53.36	28.25	0.06	14.34	15.77
自己資本比率 (%)	56.5	48.9	48.7	44.0	42.2
自己資本利益率 (%)	11.2	5.7	0.0	3.3	3.3
株価収益率 (倍)	26.0	30.5	6,757.1	34.3	24.2
配当性向 (%)	51.1	77.7	12,630.2	90.5	38.0
従業員数 (人)	266	287	300	278	221

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和18年12月27日	「藤本証券㈱」と「㈱日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券㈱」を設立。
19年7月	「吉川証券㈱」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託㈱」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.」）
43年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド」）
47年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド」）
48年6月	「大和投資顧問㈱」設立。（現「大和住銀投信投資顧問㈱」）
50年8月	「大和コンピューターサービス㈱」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
56年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」）
57年8月	「日本インベストメント・ファイナンス㈱」設立。
58年10月	「大和ファイナンス㈱」設立。（現「大和企業投資㈱」）
61年6月	ロンドンに「大和ヨーロッパファイナンスLtd.」設立。（現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc」）
63年1月	「大和ビジネスサービス㈱」設立。（現「㈱大和証券ビジネスセンター」）
平成2年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」）
4月	当社株式をロンドン、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場（平成11年4月から平成18年6月までの間にいずれも上場廃止）。
5年8月	「大和インターナショナル信託銀行㈱」設立。
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」）
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。（現「大和國泰證券(股)」）
4月	「大和投資顧問㈱」、「住銀投資顧問㈱」、及び「エス・ビー・アイ・エム投信㈱」が合併し、「大和住銀投信投資顧問㈱」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケット㈱」（現「大和証券キャピタル・マーケット㈱」）へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券㈱」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券㈱」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「㈱大和証券グループ本社」へと商号変更。
12年4月	「大和ファイナンス㈱」が「日本インベストメント・ファイナンス㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」（現「大和企業投資㈱」）へと商号変更。 「大和インターナショナル信託銀行㈱」全株式を住友信託銀行㈱へ譲渡。
13年4月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケット㈱」がさくら証券㈱から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー㈱」（現「大和証券キャピタル・マーケット㈱」）へと商号変更。

年月	概要
13年10月	「大和証券エスエムビーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和P I パートナーズ(株)」)
14年3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
16年10月	ダブリンに「大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド」設立。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMB Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ(株)」(現「大和企業投資(株)」)へと商号変更。
19年10月	ムンバイに「大和証券SMB Cインディアプライベートリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットインディアプライベートリミテッド」)
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ(株)」が「大和SMB Cキャピタル(株)」(現「大和企業投資(株)」)に商号変更。
21年7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和SMB Cキャピタル(株)」(現「大和企業投資(株)」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
22年1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和P I パートナーズ(株)」に商号変更。
4月	「大和ネットバンク設立準備(株)」設立。(現「(株)大和ネクスト銀行」)
7月	「大和SMB Cキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」に商号変更。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社58社、持分法適用関連会社6社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

投資・金融サービス業(当社、連結子会社58社、持分法適用関連会社6社)

〈持株会社〉

(株)大和証券グループ本社

〈グループコア事業〉

〈リテール部門〉

大和証券(株)

他

〈アセット・マネジメント部門〉

大和証券投資信託委託(株)

大和住銀投信投資顧問(株)

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)

他

〈グローバル・マーケット部門〉

〈グローバル・インベストメント・バンキング部門〉

大和証券キャピタル・マーケット(株)

大和証券CMアメリカホールディングス Inc.

大和証券CMアメリカ Inc.

大和証券CMヨーロッパリミテッド

大和証券CMアジアホールディングB.V.

大和証券CM香港リミテッド

大和証券CMシンガポールリミテッド

他

他

〈投資部門〉

大和企業投資(株)

大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(株)

大和PIパートナーズ(株)

他

注) ホールセール = グローバル・マーケット部門 + グローバル・インベストメント・バンキング部門

〈その他〉

〈情報サービス〉

(株)大和総研ホールディングス

(株)大和総研

(株)大和総研ビジネス・イノベーション

他

〈事務代行、不動産賃貸等〉

(株)大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ(株)

他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、5	東京都千代田区	100,000,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 役員の兼任等... 4
大和証券キャピタル・マーケットツ株式会社 (注) 2、3、5	東京都千代田区	255,700,000	有価証券関連業	100.0 (0.0)	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等... 4
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 5	東京都中央区	15,174,272	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等... 3
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898,000	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等... 3
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等... 3
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等... 0
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等... 2
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	18,767,257	ベンチャー・ キャピタル業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等... 2
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	東京都中央区	3,000,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメント株式会社	東京都千代田区	100,000	プリンシパル・イ ンベストメント業	60.0 (60.0)	役員の兼任等... 2
大和 P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000,000	プリンシパル・イ ンベストメント業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 5
大和リアル・エステート・アセット ・マネジメント株式会社	東京都中央区	200,000	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等... 5
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカホールディングス Inc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	596,500,000 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカ Inc.	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットツヨ ーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	882,121,063 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットツア ジアホールディング B.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	528,754,170 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットツ香 港リミテッド (注) 2	香港	100,000,000 香港ドル 及び311,734,230 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
大和証券キャピタル・マーケットツシ ンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	102,000,000 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0
その他40社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000,000	投資運用業 投資助言・代理業	44.0	役員の兼任等... 1
その他5社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、() に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 平成23年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（平成23年4月4日付で「大和ネットバンク設立準備株式会社」より商号変更）を当社の重要な子会社としております。

5 営業収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(百万円)

	大和証券 株式会社	大和証券キャピタル・ マーケットツ株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社
営業収益	179,111	113,013	72,648
純営業収益	177,735	87,167	72,648
経常利益又は 経常損失(△)	41,272	△21,046	13,741
当期純利益又は 当期純損失(△)	24,467	△20,890	9,205
純資産額	252,898	424,347	36,900
総資産額	647,044	11,535,865	50,833

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	7,019
グローバル・マーケティング部門	1,320
グローバル・インベストメント・バンキング部門	808
アセット・マネジメント部門	870
投資部門	143
その他	5,150
合計	15,310 [826]

- (注) 1 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員320人を含めております。
 2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
221	37.1	12.2	8,495,386

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	221

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

<総括>

平成22年度は、欧州財政危機を皮切りに、中東情勢緊迫化や東日本大震災など、国内外の経済成長が失速する懸念が拭い切れない状態が続いた1年となりました。このような不安定な事業環境の影響を受け、当年度の業績につきましては、純営業収益は前年度比30.5%減の3,185億円、326億円の経常損失、373億円の当期純損失となりました。また年間配当金は、6円（うち中間配当金3円）としました。

<セグメント別業績概要>

[リテール部門]

日本の株式市場が軟調に推移し株券等の委託手数料が減少したものの、新興国通貨建の外債販売によるトレーディング損益などが業績を下支えし、純営業収益は前年度比7.7%減の1,789億円となりました。経常利益は、経費削減等の施策が奏功したことからやや増加し、同3.4%増の418億円となりました。

[グローバル・マーケット部門]

香港、インド等の株式市場における当社グループの株式売買代金が過去最高水準に達するなどアジア・新興国でのビジネス拡大が進んだものの、欧州の財政不安による為替の乱高下、東日本大震災による市場の混乱といった影響が響き、純営業収益は前年度比25.7%減の614億円となり、521億円の経常損失となりました。

[グローバル・インベストメント・バンキング部門]

経済・資本市場共に成長が著しいアジア各国でのビジネスを前年度に引き続き強化しておりますが、企業のエクイティ・ファイナンス需要が減退し引受け額が大幅に減少したことなどから、純営業収益は前年度比45.4%減の306億円にとどまり、147億円の経常損失となりました。

[アセット・マネジメント部門]

株式市場、外国為替市場共に軟調な環境下で、毎月分配型や新興国関連などお客様のニーズを的確に捉えた営業が奏功し、運用資産の残高が堅調に推移したことから、純営業収益は前年度比15.3%増の363億円となり、経常利益は同42.4%増の159億円となりました。

[投資部門]

東日本大震災の影響もあり当年度末において引当金の計上を余儀なくされ、純営業収益は152億円の損失となり、214億円の経常損失となりました。

[その他]

純営業収益は193億円となり、81億円の経常損失となりました。

(百万円)

	純営業収益			経常利益又は経常損失 (△)		
	平成22年 3月期	平成23年 3月期	対前年 増減率	平成22年 3月期	平成23年 3月期	対前年 増減率
リテール部門	193,820	178,970	△7.7%	40,475	41,866	3.4%
グローバル・マーケット部門	82,748	61,495	△25.7%	△14,126	△52,173	—
グローバル・インベストメント・バンキング部門	56,064	30,635	△45.4%	9,274	△14,733	—
アセット・マネジメント部門	31,492	36,324	15.3%	11,196	15,948	42.4%
投資部門	73,991	△15,277	—	66,243	△21,476	—
その他	33,900	19,393	△42.8%	△7,336	△8,140	—
調整前 計	472,017	311,541	△34.0%	105,727	△38,708	—
調整	△13,911	7,023	—	△2,809	6,106	—
連結 計	458,105	318,564	△30.5%	102,917	△32,602	—

<経常損益と当期純損益>

販売費・一般管理費がほぼ横ばいとなったものの、純営業収益は減収となり、326億円の経常損失となりました。特別利益で投資有価証券売却益40億円など、また特別損失で投資有価証券評価損55億円、固定資産除売却損20億円などを計上したことにより、特別損益は純額で19億円の損失となりました。法人税等及び少数株主損失を加味した結果、373億円の当期純損失となりました。

(百万円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	対前年 増減率
経常利益又は経常損失 (△)	102,917	△32,602	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	43,429	△37,331	—

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金が増減などにより1兆6,768億円の増加（前年度は3兆2,599億円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、営業譲受による支出などにより794億円の減少（同2,374億円の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより1兆3,016億円の減少（同3兆8,372億円の増加）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1兆434億円となりました。

2 【対処すべき課題】

当社グループでは、平成21年度から平成23年度までの3ヵ年計画であるグループ中期経営計画「“Passion for the Best” 2011」を策定し、以下の分野に注力することとしています。

- ① 「貯蓄から投資へ」の潮流を推し進めるべく、リテールビジネスへ経営資源を投入することで、預り資産の拡大に注力します。
- ② 投資家のリスク許容度の適正化や、産業構造の転換・事業再編の潮流を見据え、透明性の高い金融商品の提供や、企業の事業・財務戦略を強力にサポートすることで、サステナブルな投資銀行モデルを確立します。
- ③ アジア・新興国の相対的高成長を見据え、新興国関連の幅広い商品を提供するなど、アジア・新興国関連のビジネスを拡大していきます。

上記の「“Passion for the Best” 2011」を基に、グローバルな金融規制強化、欧州の一部の国における財政危機、東日本大震災などの大きな環境変化を踏まえ、平成23年度の「大和証券グループ経営方針」を以下のとおり策定しています。

- ・ グループ各社が連携して、様々な顧客ニーズに的確かつタイムリーに応える商品・サービスを提供することで、顧客基盤の拡大を図ります。
- ・ 整備を進めたアジア・新興国でのビジネス基盤を本格稼働させ、グローバル・マーケッツ部門及びグローバル・インベストメント・バンキング部門（ホールセール）の収益の飛躍的拡大を目指します。
- ・ 業務効率を高めることで、どのような環境においても利益を生み出すことのできる強靱な経営基盤を確立します。

平成23年度の各部門の事業計画については、以下のとおりです。

(1) リテール部門

- ① コンサルティング力の向上とお客様との接点拡大を通じた顧客基盤の拡充
- ② お客様の幅広いニーズを捉えた魅力ある商品・サービスの提供
- ③ システム投資案件の絞込みを含めたコスト削減の一層の推進

(2) グローバル・マーケッツ部門及びグローバル・インベストメント・バンキング部門（ホールセール）

- ① グループ連携を通じた多様な金融商品の開発及び販売強化
- ② アジア株式ブローカレッジ業務においてグローバルでのTOP 5 入りに向けた商品・サービスの拡充
- ③ 投資銀行業務におけるオリジネーション機能の強化及びアジアにおける投資銀行業務の本格稼働
- ④ グローバルビジネス拡大に対応した収支管理体制及び財務・リスク管理体制の強化

(3) アセット・マネジメント部門

- ① アジア市場を中心としたグローバル運用及びリサーチ体制の強化・拡大
- ② 競争力のある新商品の企画・開発（大型ファンドの組成）
- ③ 投資家・販売会社のニーズを捉えたサポート強化・商品拡充

(4) 投資部門

- ① 既存案件における投資回収の極大化
- ② マーケットに即した適切かつタイムリーな新規投資の実行・新規投資ファンドの組成
- ③ リスク管理体制の強化とコスト削減の徹底

(5) その他（情報サービス）

- ① シンクタンクとしての情報発信力の強化によるグループプレゼンスの向上
- ② 顧客価値の創造を支援するコンサルティングサービスの推進
- ③ システム開発・運用体制の強化によるグループのグローバル戦略及びコスト効率化への貢献

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 世界的金融危機及び信用危機に関するリスク

世界的金融危機や信用危機は、世界各国の実体経済に重大な影響を与える中で、日本国内の金融・経済情勢にも多大な影響を与えます。金融危機や信用危機が発生した場合、日本を含めた主要国の政府や中央銀行は金融財政政策を打ち出すことが予想されますが、それらが迅速かつ十分に機能しなかった場合には、金融・経済環境が悪化する可能性があります。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月11日に発生した米国同時多発テロ、平成19年以降の米国サブプライムローン問題、さらに平成20年の米国リーマン・ブラザーズの経営破綻がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

その他、戦争、自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム、電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 東日本大震災によるリスク

平成23年3月11日に発生した東日本大震災やこれに起因する原子力発電所の事故によって生じる直接的・間接的な損失は、日本経済へ悪影響を与えるだけでなく、マーケットの不透明感を生み、投資家の日本株離れを引き起こす可能性があります。このような事態により、収益の減少や保有有価証券の減損等が生じる場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原子力発電所の事故に起因する電力不足により、当社グループが過重な節電対策を求められた場合には、労働時間の短縮や事業所の一部休業、職場環境の悪化等により生産性が低下し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめとする一連の急速かつ大幅な規制緩和を契機として、当社グループのコア事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の金融機関等による新規参入が促されるとともに、金融商品規制も大幅に緩和されたことで、有価証券に関連する業務や商品の自由度・多様性が増しました。近年増加しつつある銀行系証券会社や外資系証券会社による経営統合・再編に加え、上記の規制緩和の影響を受けてオンライン専門証券会社も勢力を拡大したほか、デリバティブ商品の拡大や投資信託の銀行窓販の拡大、証券会社・銀行における保険商品の販売、金融機関や事業会社による証券仲介業への参入等が進みました。さらに、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法の改正においてファイアウォール規制の見直しが行われ、同一金融グループ内の銀行と証券会社との間の役職員兼職規制が撤廃されるとともに、顧客の非公開情報の授受制限が緩和されました。

また、国内の金融機関同士の統合や業務提携だけでなく、国内外の金融機関による国境を越えた経営統合・再編・買収・提携等は、平成20年以降の世界的な金融危機の影響を受けてさらに加速しており、今後の日本の証券業界の競争環境に影響を及ぼす可能性があります。こうした状況のもとで、巨大かつ総合化した金融グループは、顧客基盤及び店舗ネットワークの強化や、幅広い金融商品・サービスの提供が可能であるため、当社グループが、これらの金融グループに対して、金融商品又はサービスの多様性・クオリティ・迅速性や、競合する事業における価格面等の点で十分な競争力を発揮できない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、以下のような場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合
- ② 競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合
- ③ 当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合
- ④ 法制度の大幅な変更があった場合

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やグローバル・マーケット部門やグローバル・インベストメント・バンキング部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(百万円)

回次	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	413,936	537,915	403,042
純営業収益	199,544	458,105	318,564
経常利益又は経常損失(△)	△141,150	102,917	△32,602
当期純利益又は当期純損失(△)	△85,039	43,429	△37,331

(7) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) グローバル・マーケット部門におけるビジネス・リスク

グローバル・マーケット部門における現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケット部門におけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(9) グローバル・インベストメント・バンキング部門におけるビジネス・リスク

グローバル・インベストメント・バンキング部門では、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(10) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。また、アセット・マネジメント部門の主力商品である投資信託に関しては、販売活動の報酬である募集・売出しの取扱手数料も、お客様の資産運用の動向等によって変動するため、特に市況の低迷期においては、収益は低下します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(11)投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いといえます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損若しくは評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(12)銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である大和ネクスト銀行が銀行営業免許を取得し、同行を所属銀行とする銀行代理業許可を取得した大和証券と共に、平成23年5月13日よりお客様向けサービスの提供を開始しております。銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システム・リスク、コンプライアンス・リスク、事務リスク、情報セキュリティ・リスク、外部委託にかかるリスク、イベント・リスク、風評リスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備及び改善をしておりますが、態勢及び改善が不十分であった場合や他銀行との差別化戦略が上手くいかず競争力が発揮出来なかった場合等においては、当企業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(14) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場における事業基盤の拡大に取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、引受業務、投資業務又は当社グループが出資する合弁会社の事業に制約を受ける可能性があるほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(15) 自己資本規制比率に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第130号）第3条の規定による連結自己資本規制比率を8%以上に維持すること、又は同告示第4条の規定による連結自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められています。当社グループでは連結自己資本規制比率を同告示第3条の規定に基づき算出しているため、連結自己資本規制比率を8%以上に維持する必要があります。

当社の連結子会社で第一種金融商品取引業を営む大和証券、大和証券キャピタル・マーケット及び日の出証券は、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が求められます。また、当社の連結子会社である大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

当社グループ又はこれらの連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーション・リスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、早期是正措置の発動により業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を監督当局から受ける可能性があります。また、証券業や金融業等を行う当社グループの海外子会社の一部についても、現地において同様の自己資本規制が適用されており、要求された基準を満たせない場合には、現地の監督当局からその改善や業務の規制等を受ける可能性があります。

(16) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京、大阪、名古屋の各金融商品取引所に上場されており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(17) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の激変、クレジット・クランチ、銀行の貸出余力の低下、格付会社による信用格付の低下、当社グループの業績に対する不透明感等が生じた場合、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達が困難になり、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクがあります。

当社グループが、短期金融市場や債券市場等又は金融機関から資金調達することが困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) オペレーショナル・リスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナル・リスクに晒されており、業務上の不備・ミス、システム障害や災害等の事象により損失が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが晒されているオペレーショナル・リスクには、以下のようなものがあります。

- ① 当社グループの役職員によるお客様からの注文の誤発注といった正確な事務処理を怠ることによるものや事故・不正等が発生することにより損失が生じるリスク
- ② 不慮の災害や外部からの不正侵入、または予想を大きく超える取引量の急増等によりコンピューター・システムのダウンや誤作動等が発生し、業務遂行に支障をきたすリスク
- ③ 情報管理の教育、規則遵守の徹底不足によりお客様の情報が流出するリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等を処理するコンピューター・システムのダウン又は誤作動、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットをはじめ、大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問、大和企業投資等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。特に、子会社である証券会社及び銀行には、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法及び銀行法の改正においてファイアーウォール規制の見直しが行われたことに伴い、利益相反による弊害防止の実効性を確保する観点から、お客様の利益が不当に害されることがないように、適正な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。

また、両証券会社は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けており、また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、平成23年4月1日に施行された金融商品取引法等の一部を改正する法律における一定の金融商品取引業者に対する連結規制・監督の導入により、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券キャピタル・マーケットの最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、大和ネクスト銀行の銀行営業免許取得に伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他、将来における規制等の変更によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(20) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受けたり、監督当局による検査への対応により業務の遂行に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(19)規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社はグループ各社の一部との関係において金融商品取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身又はその役員に一定の重大な法令違反等が認められた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」その他必要な措置をとるよう命令を受ける等、有価証券関連業務をコア事業とする当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 内部統制に関するリスク

当社は平成21年3月期から金融商品取引法が定める内部統制報告制度の適用が開始されたことに伴い、財務報告に係る内部統制を強化しました。しかしながら、当社自身による評価及び監査法人による内部統制監査の結果、当社の内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

(22) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中でまだ登録に至っておらず、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差し請求を受ける可能性があります。

(23) レピュテーション・リスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(18) オペレーショナル・リスク」、「(20) 法令遵守に関するリスク」、「(21) 内部統制に関するリスク」及び「(22) 訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があります。また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（I F R S）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改定が行われ、今後もさらなる改定が予定されております。また、将来日本においてI F R Sが強制適用されることとなる可能性もあります。これらの改定及び強制適用が行われた場合、当社の事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) その他のリスク

当社グループでは、コンピューター・システムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピューター・システム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことになります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年5月13日、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で「ベンチャーキャピタル合弁事業契約書」を締結し、大和企業投資にかかる合弁事業を行ってまいりましたが、平成22年5月19日開催の取締役会において、当該合弁事業を解消することを決議し、同日、三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行との間で当該合弁事業の解消につき合意いたしました。かかる合意に基づき、平成22年7月1日に、会社分割により大和企業投資の事業にかかる権利義務の一部をSMB Cベンチャーキャピタル株式会社（平成22年7月1日付でN Sキャピタル株式会社より商号変更。以下、「SMB Cベンチャーキャピタル」という。）に承継するとともに、当該会社分割後の大和企業投資の株式を当社グループに属する法人が譲り受け、SMB Cベンチャーキャピタルの株式を三井住友フィナンシャルグループに属する法人及び外部出資者が譲り受けることにより、当該合弁事業を解消しました。なお、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループは、上記会社分割及び株式譲渡等の方法による当該合弁事業の解消にあたり、大和企業投資及びSMB Cベンチャーキャピタルの純資産が、それぞれの出資比率に合わせて概ね60対40となるように、資産、負債、契約及び従業員を承継しました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

<主要グループ会社の動向>

リテール部門の中心となる大和証券の営業収益は前年度比7.5%減の1,791億円、経常利益は同2.0%増の412億円となりました。株券等の委託手数料は、オンライン取引の売買代金比率が高まったことや、平成22年7月より手数料を大幅に引き下げた信用取引の売買代金が増加したことなどから同22.7%減の250億円となりました。また株券等の募集・売出しの取扱手数料は、エクイティ・ファイナンスの減少により同61.1%減の71億円となりました。その他の手数料のうち、主に投資信託の代理事務手数料から構成される受益証券の受入手数は、前年度に比べ投資信託の平均純資産残高が増加したことにより、同2.9%増の326億円と増加しています。また、外国株式の取引拡大や債券販売が好調だったことにより、トレーディング損益が同13.1%増の538億円となりました。

グローバル・マーケット部門やグローバル・インベストメント・バンキング部門を担う大和証券キャピタル・マーケットは、海外連結子会社などを含めた連結ベースでの営業収益が同42.0%減の1,624億円となり、751億円の経常損失となりました。前年度に比べてエクイティ・ファイナンス、デット・ファイナンスともに減少したことから引受け・売出し手数料が減収となり、受入手数が同32.7%減の665億円となりました。またトレーディング損益は、長引く国内株式市場の低迷の影響を受けて株式部門が振るわず、同46.6%減の317億円となりました。

大和証券投資信託委託では、投資信託の運用資産残高の拡大に伴って委託者報酬が同14.1%増となったことにより、経常利益は同38.4%増の137億円となりました。大和総研3社の経常利益は、システム開発業務を中国にシフトするなど徹底したコスト効率化により同5.5%増の83億円となりました。大和企業投資は、保有する営業投資有価証券の売却益などもあり赤字幅が縮小したものの、24億円の経常損失となりました。また、持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問の経常利益は同54.2%増の49億円となりました。

(百万円)

	大和証券		大和証券キャピタル・マーケット(連結)		大和証券投資信託委託	
	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
営業収益	193,532	179,111	280,256	162,436	63,795	72,648
経常利益又は 経常損失(△)	40,454	41,272	68,754	△75,163	9,929	13,741
当期純利益又は 当期純損失(△)	23,229	24,467	51,060	△77,077	5,920	9,205

(百万円)

	大和総研3社(注)		大和住銀投信投資顧問		大和企業投資	
	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
経常利益又は 経常損失(△)	7,901	8,339	3,189	4,918	△6,952	△2,489

(注) 大和総研ホールディングス、大和総研、大和総研ビジネス・イノベーションの合計

<海外の動向>

海外部門では、大和証券キャピタル・マーケットが平成22年11月19日付で、ベルギー金融大手KBCグループのグローバルCB部門及びアジア・エクイティ・デリバティブ部門を買収しました。この買収に伴うコスト増加もあり販売費・一般管理費が増加したほか、インベストメント・バンキング業務や債券トレーディングの低調が響き、受入手数料、トレーディング損益がともに減収となりました。この結果、米州が14億円の経常損失、欧州が89億円の経常損失となりました。また、アジア・オセアニアでは、アジアビジネスの強化を当社グループが最重要戦略としていることから、積極的に人員強化を行いました。このため増収となったものの、人件費の増加による販売費・一般管理費の増加分を補うことができず、111億円の経常損失となりました。

その結果、海外合計では215億円の経常損失と、前年度の黒字から赤字となりました。

(百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
米州	1,707	△1,447
欧州	1,984	△8,954
アジア・オセアニア	60	△11,133
経常利益又は経常損失(△)	3,752	△21,536

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産は前年度末比3,129億円減の16兆8,424億円となりました。内訳は流動資産が同3,248億円減の16兆3,114億円であり、このうちトレーディング商品が同8,838億円減の6兆7,704億円、有価証券担保貸付金が同2,604億円増の7兆3,278億円となっております。固定資産は同119億円増の5,309億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は前年度末比2,168億円減の15兆9,210億円となりました。内訳は流動負債が同5,363億円減の13兆9,391億円であり、このうちトレーディング商品が同1,084億円減の4兆8,168億円、有価証券担保借入金が同1兆4,526億円増の5兆3,388億円、短期借入金が同1兆6,750億円減の2兆6,604億円となっております。固定負債は同3,204億円増の1兆9,788億円であり、このうち社債が同1,074億円増の1兆3,341億円、長期借入金が同2,143億円増の5,926億円となっております。

純資産合計は同961億円減の9,213億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計はほぼ変わらずの4,780億円となりました。利益剰余金は当期純利益が赤字に転じたことなどにより、同567億円減の3,957億円となりました。自己株式の控除額は、自己株式の取得により前年度末に比べ263億円増加し、270億円となっております。その他有価証券評価差額金は同27億円増の231億円、少数株主持分は連結子会社株式の取得などにより、同40億円減の830億円となっております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

平成22年度のマクロ経済環境

<海外の状況>

世界経済は、平成21年1－3月期を最悪期として順調な回復を続けてきましたが、平成22年半ば頃からその勢いが一旦鈍化しました。しかし、同年10－12月期には復調し始め、それ以降は回復が続きました。

米国では、平成21年2月以降、2年間で約8,000億ドルに上る大型の経済対策を実行してきましたが、平成22年4－6月期頃からその効果が減衰し始め景気回復の勢いが鈍化しました。このため、年初より機運の高まっていた過度の金融緩和の正常化を断念し、同年11月には6,000億ドル相当の米長期国債の買い切り等を中心とする新たな量的緩和策が打ち出されました。また、同月の中間選挙で大敗したオバマ政権は、翌12月に個人所得税の減税等を内容とするいわゆるブッシュ減税の延長を含む、新たな経済対策を打ち出しました。こうした中、実体経済の面では、一旦は弱含んでいた非農業（民間）雇用者数が再び増加ペースを取り戻したほか、株価が上昇し、小売売上高などにみる個人消費も回復ペースを取り戻しました。

中国では、インフレや不動産価格の上昇などに表れた景気の過熱を抑制するため、平成22年以降、預金準備率の引き上げや不動産投資・投機に関する規制強化がなされてきたほか、同年10月、12月及び平成23年2月には貸出金利の引き上げが行われるなど、矢継ぎ早に引き締め政策が採られました。これにより、平成22年1－3月期に前年同期比11.9%増となっていた中国のGDP成長率は漸減しました。ただし、米国経済の持ち直しを受けて輸出が増加したことなどもあり、平成23年1－3月期のGDP成長率は前年同期比9.7%増と高い成長率を維持しました。そのほかアジアなどの新興国各国の経済も力強さを見せました。先進国の金融緩和で増加した流動性の一部が新興国にも流入し、株価や実体経済を押し上げたともいわれています。その一方で、物価はインフレ傾向を強め、新興国各国で金融の引き締めが相次ぎました。

欧州では、平成22年以降、財政赤字と債務残高が増大したギリシャ、スペイン、ポルトガル、イタリアなどの南欧諸国に財政破綻の懸念が広がると同時に、これらの国々への与信規模が大きく、またこれらの国々の国債を大量に保有している欧州の銀行の経営悪化が懸念されるようになりました。さらに、これが世界的な金融システムの機能不全へと拡大するのではないかという不安が高まりました。これに対し、平成22年5月には欧州首脳会議が開かれ、「欧州安定化メカニズム」が定められるなどの対応策が採られました。こうした中、鉱工業生産等に見る実体経済の動きは同年夏頃にかけて一旦弱含みとなりましたが、為替においてユーロ安が大きく進み、ドイツなどを中心に輸出が増加したこともあり、その後回復しました。しかし、財政破綻懸念は燦り、財政悪化の著しい国の長期金利は上昇を続けました。

世界経済が減速する中では、いずれの国も景気の自律的な回復の原動力を輸出に求め、自国通貨安への志向を強めました。こうした中で、日本が経常黒字であることやその金利低下余地が小さいことなどを理由に「逃避通貨」として円が買われ、円高を加速させることとなりました。しかし、平成22年10－12月期頃から世界の景気動向が持ち直してきたため、米国などで金利の上昇が見られ始めるとともに、為替は平成22年11月初め頃より、一時円安方向に進みました。

先進国を中心とした金融緩和は、株価の上昇などを通じて世界経済の回復に寄与したといわれる一方、副作用として国際商品市況が高騰し経済の回復を阻害する要因としても意識されるようになりました。また、原油などの鉱物資源のみならず、食料などの市況も高騰し、新たな火種を生むことになりました。特に、中東・北アフリカでは、食料インフレが国民の不満を高めたことも一因となり、平成23年に入ると民主化を求める反体制デモが連鎖的に発生しました。このいわゆる「民主化ドミノ」の動きは、チュニジア、エジプト、リビアをはじめ、バーレーンやイエメン、シリアなど、様々な国に波及しました。その多くが中規模の産油国であることから、この「民主化ドミノ」の動きが、原油等の資源価格の高騰に拍車を掛けているとの見方が強まりました。

<日本の状況>

日本経済は、平成21年3月以降、世界経済に牽引され回復の傾向が続いてきましたが、平成22年半ば頃からその回復ペースが鈍化し、景気は「踊り場」にあるといわれるようになりました。平成23年1－3月期には、世界経済の復調に遅れて日本経済も景気の「踊り場」からの脱却が展望できる状況となりました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は回復に向けた景気の流れを一旦止めることになりました。

平成22年6月、8ヶ月の短命に終わった鳩山政権に代わり菅政権が発足しました。同月、政府は長期的な成長の道筋を示す「新成長戦略」を発表し、日本銀行は政策協調の一環で、新たに「成長基盤強化を支援するための資金供給」の枠組みの導入を決定しました。また、民主党を中心とする政権下での歳出拡大型予算が財政悪化に拍車を掛ける中、南欧諸国の財政問題を契機に、わが国でも財政健全化に対する問題意識が強まりました。そして同月、政府は財政の持続可能性を確立すべく「財政運営戦略」を発表し、税制改革などの歳入面での取組みにも言及しました。また、平成22年7月の参議院議員選挙では消費税を中心とした増税の是非が争点の一つとなり、経済成長と財政健全化の両立について多くの議論を呼ぶところとなりました。

こうした中、世界経済の回復が鈍化する一方で円高が急進したこともあり、輸出や企業の生産活動が弱含みとなりました。日本銀行は、平成22年8月に資金供給オペの拡充を決定して金融緩和の強化を図るなど、政府との政策協調の姿勢を示しました。景気の減速と円高の急進への対応が大きな論点となる中、平成22年9月には民主党の代表選挙が行われました。政府は、これに先立ち、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を打ち出し、代表選挙の直後には、1ドル82円台に差し掛かった為替市場に対して約6年半ぶりとなる円売り介入を行いました。ただし、為替市場の取引規模に比べ単独での介入は少額であることや、世界各国が自国通貨安への志向を強める中で、米国や欧州との協調介入を行えなかったことなどから、円高の流れは変わりませんでした。

平成22年10月には、日本銀行が「包括的な金融緩和政策」として、無担保コールレート誘導目標を0～0.1%に引き下げるとともに、このような実質ゼロ金利政策を物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで継続すると明示したほか、指数連動型上場投資信託（ETF）や不動産投資信託（J-REIT）などを含む多様な金融資産の買入れ等の基金を創設するなど、新たな金融緩和政策を導入しました。また、政府は「新成長戦略」で掲げた法人税減税について、その実現を求める声の高まりを受け、平成23年度「税制改正大綱」において法人実効税率の5%ポイントの引き下げを明記し、平成22年12月に同「税制改正大綱」を閣議決定しました。

政府と日銀が連携を強める中、世界経済が復調し始めたこともあって輸出や鉱工業生産が底入れの動きとなりました。日本経済には少しずつ明るい兆しが見え始め、景気の「踊り場」から脱却する展望が開けてきました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりこうした景気の流れは一変しました。地震や津波による被害に加え、原子力発電所の事故が重なり、国難ともいわれる状況となりました。電力不足や工業製品の供給網の寸断、消費者マインドの悪化などにより、経済活動は停滞しました。平成22年6月に定められた「新成長戦略」や「財政運営戦略」はいわば宙に浮いた状態となり、法人税減税は見送りが検討されました。

市場では、日経平均株価が平成23年3月15日には一時8,227円63銭と震災前日の終値から2割以上下落するなど混乱が続きました。また、為替は平成23年3月17日に一時、戦後最高値となる1ドル76円25銭をつけ、翌18日にはG7各国が協調した円売り為替介入を行う事態となりました。実体経済の面でも平成23年3月の鉱工業生産が前月比15.3%減となるなど大幅な悪化となり、景気は先行きの見通しが難しい状況となりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達方法があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しています。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

	銀行等からの短期借入金		2,777
	その他の短期借入金		5,859
	コマーシャル・ペーパー		3,951
	1 年内償還予定の社債		1,550
短期無担保調達資金合計			14,139
		現金・預金	10,288
		国債・政府保証債等	3,177
	流動性ポートフォリオ		13,465
		その他の債券	8,785
		上場株式等	7,382
		その他	580
	補完的流動性ポートフォリオ		16,747
流動性ポートフォリオ等合計			30,213

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆3,465億円であり、また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は3兆213億円であり、この金額は当連結会計年度末の短期無担保調達資金の合計額の213.7%に相当します。

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングし、必要に応じて当社からグループ各社に対して機動的に資金を配分・供給できる体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

なお、国内外の証券子会社等（大和証券、大和証券キャピタル・マーケット等）については、業務継続のために必要な流動性ポートフォリオ等を確保した上で、各社の事業特性を考慮して、当社グループにとって最適な資金調達が行えるようコントロールする体制としております。

<資金流動性コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券及び大和証券キャピタル・マーケット（傘下の海外現地法人も勘案）においては、さらに個別のコンティンジェンシー・プランを制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用コミットメント・ライン契約の総額は983億円となっております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成23年3月31日現在の株主資本は、前年度末比830億円減少し、8,467億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となりました。利益剰余金は当期純損失による373億円の減少や配当金支払いによる192億円の減少の結果、前年度末比567億円減の3,957億円となりました。自己株式の控除額は、前年度末に比べ263億円増加し、270億円となっております。

③ 格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットには、格付会社より長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場等の事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付けが付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットであります。

平成23年6月22日現在における当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けは次のとおりであります。

格付会社	当社		大和証券		大和証券キャピタル・マーケット	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期
ムーディーズ・ジャパン	Baa2	—	Baa1	P-2	Baa1	P-2
スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン	BBB	A-2	BBB+	A-2	BBB+	A-2
フィッチ・レーティングス・ジャパン	—	—	—	—	A-	F2
格付投資情報センター	A	a-1	A	—	A	a-1
日本格付研究所	A+	—	A+	—	A+	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、グローバル・マーケット部門、その他において、オンライントレードの商品・サービス拡充やインターネット銀行の設立、KBCグループからの部門買収に伴う対応などのIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、リテール部門において、大和証券株式会社が用賀支店の出店、札幌支店の移転を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都 千代田区	その他	1,812	—	—	1,812	194	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注) 3	東京都千代田区	リテール部門	2,533	－	－	2,533	1,302	賃借
横浜支店	横浜市中区		216	129	407	345	65	所有
札幌支店	札幌市中央区		106	－	－	106	90	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		539	3,639	1,504	4,178	56	所有
大阪支店 (注) 3	大阪市北区		744	－	－	744	130	所有
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区		124	－	－	124	202	賃借
広島支店	広島市中区		173	1,683	433	1,857	58	所有
高松支店	高松市		406	1,491	706	1,898	47	所有
福岡支店 (注) 5	福岡市中央区		946	1,477	590	2,424	93	所有
大和証券キャピタル・マーケット								
本店 (注) 3	東京都千代田区	グローバル・ マーケット 部門 グローバル・ インベストメ ント・バンキ ング部門 その他	3,752	－	－	3,752	1,972	賃借
大阪支店 (注) 3	大阪市北区		1,003	231	1,140	1,235	114	所有
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区		56	－	－	56	53	賃借

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マーケ ッツアメリカホールディング スInc.	アメリカ ニューヨーク市他	グローバル・ マーケット 部門	379	—	—	379	327	賃借
大和証券キャピタル・マーケ ッツヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフルト市他	グローバル・ インベストメ ント・バンキ ング部門 その他	452	—	—	452	567	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で按分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、9,595百万円であります。
- 5 土地帳簿価額の一部は借地権であります。
- 6 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 7 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 新設等
該当事項はありません。
- (2) 除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,749,378,772	1,749,378,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	1,749,378,772	1,749,378,772	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,644	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,644,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり727	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 727 資本組入額 364	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	458	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	458,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,964	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,964,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり750	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	262	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	136	142
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	276	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	100	108
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	326	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	326,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,099	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	76	84
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	639	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	639,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,413	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	94	110
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

⑦ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,056	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,056,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成42年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,399	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	59	83
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,399,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり380	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成32年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	72,204	1,404,664	39,495	178,324	39,495	157,678
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 2	59	1,404,723	18	178,342	18	157,697
平成21年7月15日 (注) 3	302,635	1,707,358	58,652	236,995	58,652	216,350
平成21年8月11日 (注) 4	42,000	1,749,358	10,389	247,384	10,389	226,739
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	20	1,749,378	12	247,397	12	226,751

(注) 1 旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 有償一般募集：発行株数302,635千株、発行価格516円、発行価額494.72円、資本組入額193.808円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式57,865千株の売出しを行っております。

4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）：

発行株数42,000千株、発行価額494.72円、資本組入額247.36円

割当先 S M B C フレンド証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	231	71	1,734	503	44	128,846	131,430	—
所有株式数 (単元)	0	487,505	23,514	81,859	708,648	207	444,590	1,746,323	3,055,772
所有株式数 の割合(%)	0.00	27.91	1.35	4.69	40.58	0.01	25.46	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2 「個人その他」の欄には35,836単元、「単元未満株式の状況」の欄には953株の自己名義株式が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	131,494	7.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	65,860	3.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	55,370	3.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	36,446	2.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株ESOP信託 口・75404口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,789	1.99
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	33,704	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	30,328	1.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,888	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	24,360	1.39
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	22,759	1.30
計	—	460,000	26.30

- (注) 1 当社は、平成23年3月31日現在、自己株式35,836千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.05%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 2 当連結会計年度において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」（平成23年3月22日）の提出があり、平成23年3月16日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- 「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。
- | | |
|----------|------------------|
| 大量保有者名 | ハリス・アソシエイツ・エル・ピー |
| 所有株式数 | 199,529千株 |
| 所有株式数の割合 | 11.41% |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,836,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,710,487,000	1,708,857	—
単元未満株式	普通株式 3,055,772	—	—
発行済株式総数	1,749,378,772	—	—
総株主の議決権	—	1,708,857	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式1,630,000株(議決権1,630個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式34,789,000株(議決権34,789個)が含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式953株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	35,836,000	—	35,836,000	2.05
計	—	35,836,000	—	35,836,000	2.05

- (注) 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が1,630,000株(議決権1,630個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 関係会社の執行役員は、区分上、関係会社使用人に含まれております。

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,816名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成22年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年6月26日開催の株主総会及び平成22年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 平成23年定時株主総会の決議によるもの

- (i) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成43年6月30日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成43年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (ii) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成23年6月25日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記(i)の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 6,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成33年6月24日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。
- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

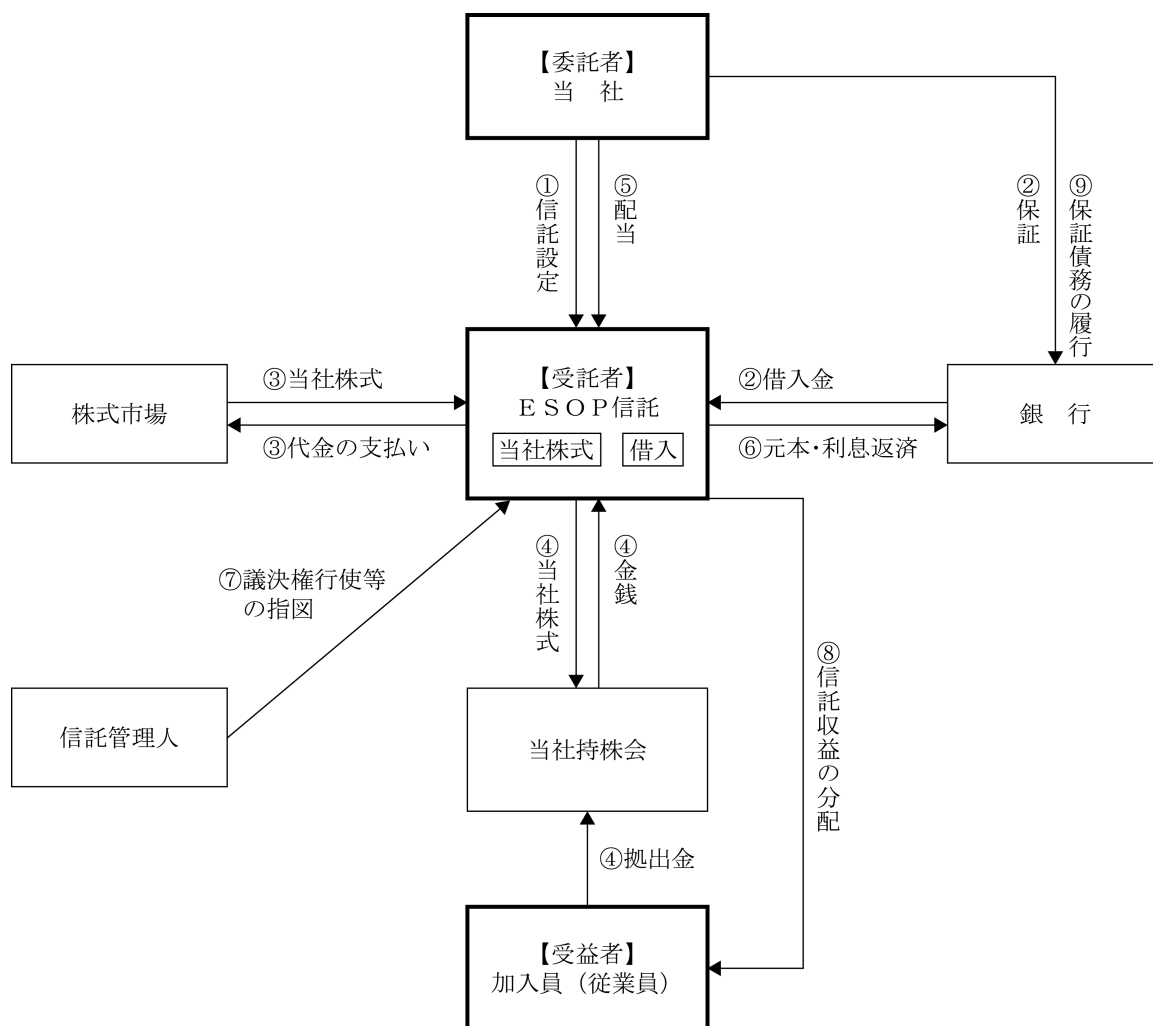
$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年4月30日の執行役会決議により、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を目指すとともに、株主価値向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとしてESOP信託を導入しております。

1. E S O P 信託の概要



- ① 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ② E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③ E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に株式市場から取得します。
- ④ E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥ E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

※ 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託機関の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年５月19日
信託の期間	平成22年５月19日～平成27年７月17日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160億円
株式の取得可能期間	平成22年５月25日～８月24日（同年６月24日～６月30日を除く）
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得並びに会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年10月29日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月1日～平成23年3月24日)	35,000,000	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	35,000,000	12,769,471
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,230,529
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	14.87
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	14.87

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	58,445	24,079
当期間における取得自己株式	1,120	395

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式数には、E S O P信託が取得した株式数は含めておりません。
2 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う 売渡し)	17,249	10,575	—	—
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	80,000	30,063	—	—
保有自己株式数	35,836,953	—	35,838,073	—

- (注) 1 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
2 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式数を含めておりません。
3 当期間における処分自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。
4 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり3円といたしました。なお、平成22年10月29日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき3円の間配当を実施いたしましたので、年間での配当金額は1株につき6円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議 (注) 1	5,245	3
平成23年5月17日 取締役会決議 (注) 2	5,140	3

(注) 1 平成22年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75404口）に対する117百万円が含まれております。

2 平成23年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75404口）に対する104百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,673	1,449	1,187	741	520
最低(円)	1,170	809	314	422	319

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	359	407	432	452	472	446
最低(円)	320	320	372	403	406	319

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鈴木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 平成3年7月 平成9年5月 平成9年6月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年7月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成23年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社引受第一部長 当社事業法人本部担当 当社取締役 当社インベストメント・バンキング本部長 当社常務取締役 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 当社経営企画グループ担当 当社経営企画・IR・広報担当 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 当社専務取締役 当社経営企画・広報IR担当 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券キャピタル・マーケット(株))専務取締役 投資銀行本部長 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 同社代表取締役専務取締役 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 当社取締役会長兼執行役 大和証券(株)代表取締役会長 大和証券(株)代表取締役会長	(注②)	138
取締役	日比野 隆 司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成23年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社経営企画部長 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券キャピタル・マーケット(株))執行役員 エクイティ担当 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長 当社企画・人事・法務担当 当社企画・人事担当 当社取締役兼専務執行役 当社企画・人事担当兼ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当兼ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長	(注②)	75
取締役	岩 本 信 之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)(現大和証券キャピタル・マーケット(株))へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役 最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 当社取締役兼執行役 当社最高財務責任者(CFO) 当社取締役兼常務執行役 当社取締役兼専務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼企画担当兼人事担当 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼最高財務責任者(CFO)兼企画担当兼人事担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役副社長 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役副社長	(注②)	39

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	白 川 真	昭和29年11月28日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)(現大和証券キャピタル・マーケット(株))へ転籍 大和証券(株)へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券キャピタル・マーケット(株))へ転籍 同社金融法人第一部長 大和証券(株)執行役員 エリア営業本部法人ビジネス担当兼投資銀行第一部長 同社執行役員 第三ユニット担当兼投資銀行第三部長 同社常務取締役 ダイレクト本部長 同社専務取締役 営業本部長兼営業企画本部長兼ダイレクト本部長 同社営業本部長兼ダイレクト本部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	36
取締役	若 林 孝 俊	昭和31年11月15日生	昭和55年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年4月 平成22年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社人事部長兼企画担当役員付部長 当社執行役 法務担当兼人事副担当兼人事部長 当社法務担当兼人事副担当 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券キャピタル・マーケット(株))執行役員 公開引受上席担当兼キャピタルマーケット担当 同社常務執行役員 投資銀行上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼投資銀行企画担当兼事業調査担当 同社投資銀行上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼投資銀行企画担当 同社投資銀行上席担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼投資銀行企画担当兼投資銀行企画部長 同社投資銀行上席担当兼ストラクチャード・ファイナンス担当兼コーポレート・ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度商品担当兼投資銀行企画担当 同社代表取締役常務取締役 当社専務執行役 最高リスク管理責任者(CRO) 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役専務取締役	(注②)	24

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 田 一 穂	昭和29年1月14日生	昭和51年4月 昭和54年8月 平成6年4月 平成11年10月 平成13年11月 平成14年6月 平成16月5月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和コンピューターサービス㈱へ転籍 ㈱大和総研(現㈱大和総研ホールディングス)企業 システム開発部長 同社参与 システムソリューション事業副本部長 同社証券グループシステム事業副本部長 同社執行役員 新証券システム開発本部長 同社常務執行役員 同社大和総研データセンター長 情報セキュリティ 統括部担当 同社専務取締役 大和総研データセンター、情報 技術研究所、情報セキュリティ統括部担当 同社代表取締役専務取締役 大和総研データセン ター、情報技術研究所、コンプライアンス部担当 ㈱大和総研代表取締役専務取締役 リスクマネジ メント担当 システム管理本部、第二システム本 部、情報技術研究所担当 同社リスクマネジメント担当 品質管理部、シス テム企画部、第二システム本部、情報技術研究所 担当 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) ㈱大和総研専務取締役 当社取締役兼常務執行役 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱常務取締役 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱常務取締役 ㈱大和総研専務取締役	(注②)	18
取締役	大 西 敏 彦	昭和36年7月27日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年9月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムピーシー㈱(現大和証券キャピ タル・マーケットズ㈱) 企画担当付部長(大和証券 エスエムピーシープリンシパル・インベストメン ツ㈱(現大和P I パートナーズ㈱)へ出向) 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベ ストメントズ㈱常務取締役 大和証券エスエムピーシー㈱執行役員 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベ ストメントズ㈱代表取締役副社長 大和証券エスエムピーシー㈱プリンシパル・イン ベストメントズ副担当 大和証券エスエムピーシー㈱プリンシパル・イン ベストメントズ担当 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベ ストメントズ㈱代表取締役会長 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱コーポレー ト・ファイナンス副担当 当社執行役員 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱監査役 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役	(注②)	20
取締役	安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年9月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニ ー, NY(現J. P. モルガン・チェース)入社 インベストメント・リサーチ・オフィサー マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61 年パートナー、平成3年ディレクター) A. T. カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 A. T. カーニー極東アジア会長 同社極東アジア会長を退任 当社取締役 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退 任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注②)	43

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	宇 野 紘 一	昭和17年1月5日生	昭和42年9月 昭和51年8月 昭和52年10月 昭和54年9月 昭和56年9月 平成12年4月 平成12年8月 平成16年6月 平成16年9月 〔主要な兼職〕	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 アーサーアンダーセンアンドカンパニーロンドン事務所 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所帰任 同所税務部門パートナー 同所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 アーサーアンダーセンアンドカンパニーを退職 CPA UNO OFFICE設立 当社取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師を退任 公認会計士・税理士	(注②)	30
取締役	松 原 亘 子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	労働省入省 同国際労働課長 同婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団会長	(注②)	18
取締役	但 木 敬 一	昭和18年7月1日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年7月 平成9年12月 平成14年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	任 検事 大分地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 検事総長 検事総長を退官 弁護士 当社取締役 森・濱田松本法律事務所客員弁護士	(注②)	—
取締役	伊 藤 謙 介	昭和12年12月17日生	昭和34年4月 昭和50年5月 昭和54年8月 昭和56年7月 昭和60年6月 平成元年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 〔主要な兼職〕	京都セラミック㈱(現京セラ㈱)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 当社取締役 京セラ㈱相談役	(注②)	—
計						441

- (注) ① 取締役安田隆二、宇野紘一、松原亘子、但木敬一及び伊藤謙介は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- ② 取締役の任期は、平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- ③ 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 鈴木 茂晴
 委 員 日比野隆司
 委 員 安田 隆二
 委 員 松原 亘子
 委 員 但木 敬一
 委 員 伊藤 謙介

監査委員会 委員長 宇野 紘一
 委 員 大西 敏彦
 委 員 松原 亘子
 委 員 但木 敬一

報酬委員会 委員長 鈴木 茂晴
 委 員 日比野隆司
 委 員 安田 隆二
 委 員 宇野 紘一
 委 員 伊藤 謙介

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO) 兼リテール 部門担当 兼ホール セール部門 担当	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO) 兼最高財務 責任者 (CFO) 兼企画担当 兼人事担当	岩 本 信 之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール 部門副担当	白 川 真	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注①)	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	ホール セール 部門副担当	高 橋 昭 夫	昭和31年3月15日生	昭和53年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年8月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年1月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ(株)(現大和証券キャピタル・マーケッ ツ(株))へ転籍 同社エクイティ・キャピタルマーケット 部長 同社執行役員 コーポレート・ファイナ ンス担当 同社公開引受担当兼ストラクチャード・ ファイナンス担当 同社公開引受担当兼制度商品担当 同社常務執行役員 企画担当 同社国際業務企画担当兼企画担当 同社常務取締役 同社プリンシパル・インベストメンツ上 席担当 大和証券エスエムビーシープリンシパ ル・インベストメンツ(株)(現大和P I パ ートナース(株))代表取締役会長 同社専務取締役 同社投資銀行上席担当兼ストラクチャー ード・ファイナンス担当兼公開引受担当兼 制度商品担当兼投資銀行企画担当 同社グローバル・インベストメント・バ ンキング上席担当兼ストラクチャード・ ファイナンス担当兼公開引受担当兼制度 商品担当兼グローバル・インベストメン ト・バンキング企画担当 同社グローバル・インベストメント・バ ンキング上席担当兼コーポレート・ファ イナンス担当兼グローバル・インベスト メント・バンキング企画担当 同社グローバル・インベストメント・バ ンキング上席担当兼コーポレート・ファ イナンス担当兼法人統括担当 当社執行役副社長 ホールセール部門副 担当 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)代表 取締役副社長 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)代表 取締役副社長	(注①)	32
執行役 副社長	アセットマ ネジメント 部門担当	石 橋 俊 朗	昭和24年10月8日生	昭和48年4月 平成4年1月 平成6年7月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券投資信託委託(株)へ転籍 当社債券部長兼債券トレーディング室長 当社インベストメント・バンキング本部 担当兼インベストメント・バンキング本 部付部長 当社取締役 当社債券担当兼ホールセール・グルーブ 担当付部長 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ(株)(現大和証券キャピタル・マーケッ ツ(株))執行役員 金融市場担当 同社金融市場担当兼地域法人担当 同社債券本部長兼債券担当 同社債券担当 大和証券(株)常務取締役 商品本部長 同社商品本部長兼商品企画部長 同社専務取締役 商品本部長 同社代表取締役専務取締役 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託(株)代表取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託(株)代表取締役社長	(注①)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	シンクタンク 部門担当	深 井 崇 史	昭和28年 4 月30日生	昭和53年 4 月 平成11年 4 月 平成13年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 6 月 平成15年 7 月 平成16年 5 月 平成16年 7 月 平成16年10月 平成17年 1 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成19年12月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社神戸支店長 同社執行役員 マーケティング担当 兼 営業企画担当兼マーケティング戦略室長 同社マーケティング担当兼営業企画担当 兼マーケティング戦略室長兼営業企画部 長兼営業サポート部長 同社マーケティング担当兼営業企画担当 兼営業企画部長兼営業サポート部長 同社 制度ビジネス担当兼プライベート バンキング担当兼投資顧問担当 兼制度 貯蓄準備室長 同社制度ビジネス担当兼プライベートバ ンキング担当兼投資顧問担当 同社財務担当兼管理担当兼制度ビジネス 担当 同社リスクマネジメント担当兼財務担当 兼管理担当兼制度ビジネス担当 同社常務取締役 管理本部長 同社専務取締役 同社管理本部長兼制度ビジネス担当 同社管理本部長兼企画担当兼制度ビジネ ス担当兼経営企画部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 当社リサーチ部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役 社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代 表取締役社長 当社執行役副社長 当社シンクタンク部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役 社長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代 表取締役社長	(注①)	37
専務執行役	最高リスク 管理責任者 (CRO)	若 林 孝 俊	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	情報技術 担当 (CIO)	小 田 一 穂	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	内部監査 担当	地 福 三 郎	昭和34年 5 月28日生	昭和57年 4 月 平成11年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 6 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ ツ㈱(現大和証券キャピタル・マーケッ ツ㈱)へ転籍 当社人事部長 当社取締役 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役 当社取締役兼常務執行役 内部監査担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員 当社常務執行役 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行 役員	(注①)	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常務執行役	広報担当	松 下 浩 一	昭和34年 8 月31日生	昭和59年 4 月 平成15年 6 月 平成18年12月 平成20年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成23年 4 月	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社近畿グループマネージャー兼京都支店長兼京都支店上席コンサルタント部長 同社執行役員 企画・人事担当兼経営企画部長 同社商品担当兼PTS担当 同社商品担当 当社常務執行役 広報担当兼秘書室長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットツ㈱執行役員	(注①)	11	
常務執行役	法務担当 兼企画副担当 兼人事副担当	松 井 敏 浩	昭和37年 4 月27日生	昭和60年 4 月 平成11年 4 月 平成19年 9 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケットツ㈱(現大和証券キャピタル・マーケットツ㈱)へ転籍 当社へ転籍 当社経営企画部長 当社執行役 法務担当兼企画副担当兼経営企画部長 当社執行役 企画副担当兼人事副担当 当社常務執行役 法務担当兼企画副担当兼人事副担当 大和証券㈱執行役員	(注①)	22	
執行役	人事副担当	日 下 典 昭	昭和37年 3 月19日生	昭和60年 4 月 平成11年 4 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社人事部長 同社執行役員 企画・人事担当兼経営企画部長 当社執行役 人事副担当兼人事部長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットツ㈱執行役員	(注①)	7	
執行役	グループリスクマネジメント担当	猪 瀬 祐 之	昭和35年 4 月 8 日生	昭和59年 4 月 平成11年 4 月 平成18年10月 平成19年 8 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケットツ㈱(現大和証券キャピタル・マーケットツ㈱)へ転籍 大和証券㈱へ転籍 日本郵政㈱ 当社グループリスクマネジメント部長 当社執行役 グループリスクマネジメント担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットツ㈱執行役員	(注①)	14	
執行役	—	鈴 木 茂 晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注①)	(1)取締役の状況 参照	
計 (注②)								184

(注) ① 執行役の任期は、平成23年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

② 所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

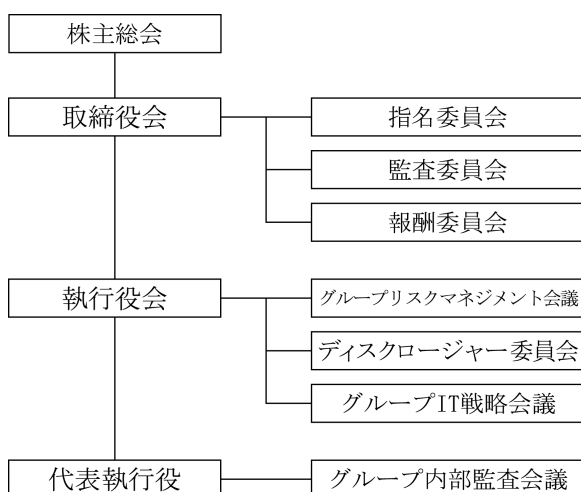
当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、委員会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

それらの取り組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(i) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成22年度には10回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は12名で、うち社外取締役が5名となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催します。平成22年度については4回開催しております。

指名委員会は社外取締役4名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道德観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営等などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催し、平成22年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役4名で構成され、委員長を含む3名は社外取締役で、他の1名は常勤の社内取締役です。なお、監査委員長の宇野紘一は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等です。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携しグループ監査体制や内部統制システムの整備状況を重点課題として、監査を行います。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員が執行役会等の重要会議への出席や役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部署として監査委員会室を設置し、さらに専ら監査委員会へのリーガル・アドバイスを行うことを目的として弁護士と顧問契約を締結しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催します。平成22年度については4回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、社外取締役には会計・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

(ii) 執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項等を審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役を構成員とするグループリスクマネジメント会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議という3つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として3ヵ月に1回開催しております。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には随時開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者（CEO）が構成員の中から選定します。有価証券報告書提出日現在、最高財務責任者（CFO）が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、情報技術担当執行役（CIO）が議長を務め、原則として6ヵ月に1回開催しております。

(iii) グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、原則として3ヵ月に1回開催しております。

② 内部統制システムの整備の状況等

(i) 内部統制組織

内部統制とは、1) 業務の有効性及び効率性、2) 財務報告の信頼性、3) 事業活動に関わる法令等の遵守、4) 資産の保全等を確保するための当社グループ内における様々な活動をいいます。

当社では、業務を効率的・効果的かつ適正に遂行することを確保するために内部統制システムを整備し、評価・改善していくことを経営者の責任と認識しております。当社グループの業務に係る内部統制の整備に関する事項を所管するグループ内部監査会議のほか、各種会議体での議論を通じて、内部統制システムの整備を図っております。また、財務報告に係る内部統制のさらなる強化に取り組んでおります。

当社グループでは内部監査を、内部管理態勢の適切性・有効性等を検証・評価するとともに、当社及び当社グループの業務の健全かつ適切な運営の確保を図るための重要な機能と位置付け、連結ベースで網羅的に内部監査を実施する体制を構築しております。具体的には、当社には専任の執行役が担当するグループ内部監査部を設置しているほか、主要なグループ会社にも内部監査部門を設置して、それぞれの会社で内部監査を実施しております。内部監査部門を持たないグループ会社に対しては、当社のグループ内部監査部が内部監査を実施する体制としております。

また、法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

(ii) 監査委員会監査及び内部監査の状況

監査委員会は、会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を行っております。

監査委員会は、会計監査人との定期的な会合を開催し、当社及び重要な子会社等の監査計画及び監査の状況・結果等について会計監査人から報告を受けるとともに、意見交換を行っております。また、監査委員会が選定した監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

監査委員会は、当社の内部監査部門であるグループ内部監査部から当社及びグループ会社の内部監査状況について定期的に報告を受けております。また、監査委員会が選定した監査委員は、グループ内部監査部から内部監査状況について毎月報告を聴取するとともに、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査委員会は、必要に応じてグループ内部監査部に調査を委嘱することができます。

当社の内部監査は、グループ内部監査部が担当しております。グループ内部監査部では、当社や各部署の抱える固有のリスクの大きさや管理状況等を勘案し、内部監査に係る社内規程等に基づいて、定期的に、また必要な場合は随時内部監査を実施し、内部統制の状況を検証しております。グループ内部監査部では更に、主要なグループ会社の内部監査部門等との定期的な会合等を通じ、当社グループの内部統制及び内部監査体制を充実させるために様々な手段を講じております。

グループ内部監査部は約50名の内部監査要員により構成されております。また当社及び主要なグループ会社の内部監査部門には、合計で約130名の内部監査要員が所属しております。

内部監査計画や内部監査の結果は、当社ではグループ内部監査会議で、主要なグループ会社においては法務監査会議等の会議体で、それぞれ承認、報告がなされております。

(iii) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、森公高氏、福井淳氏、梅津広氏の3名で、公認会計士法第34条の10の5に基づく、有限責任あずさ監査法人の指定有限責任社員です。いずれの指定有限責任社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士補等7名、その他10名です。

(iv) 社外取締役との関係

当社の社外取締役には、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、公認会計士の宇野絃一、財団法人21世紀職業財団会長の松原亘子、弁護士の但木敬一及び京セラ株式会社相談役の伊藤謙介が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資金的関係等の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、経営者としての経験又は法律、会計、経営等における専門的な知識及び経験並びに高い独立性を有することから、社外取締役として適任であると考えております。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役3名が構成員に含まれる監査委員会から一定の職務権限を付与された選定監査委員が、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役会の分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受けております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③ リスク管理体制の整備の状況

(i) 当社グループのリスク管理

当社は、当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に行い、リスク管理の強化を図っております。

(ii) 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング・ポジションは、その多くが市場リスクに晒されていることから、マーケットにおける変動が保有資産及び負債の価値に及ぶ影響を計量化し、より客観的な形式において捉えていくことが何よりも重要であると認識しています。

当社では、こうした考え方に基いて、グループ全体の影響をVaRによって把握するとともに、過去に例をみない急激なマーケット変動については、ストレステストやシナリオ分析を併せて実施して、リスク総量をコントロールしています。また、構成要素となる各種リスクに対しては、特性に応じた極度を設定し、意図せざるリスク・プロファイルの変容に備えています。

<信用リスク>

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信限度額を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的にエクスポージャーが大きいグローバル・マーケット業務及びグローバル・インベストメント業務等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しています。その上で、期間、担保の有無などの取引諸条件を勘案した与信枠を設定しています。さらに、信用VaRを計測し、大口与信の影響について定期的なモニタリングをしております。

<トレーディング・ポジション以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング・ポジション以外に、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券の他、取引関係上の目的等で保有する投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じた指標の設定と定期的モニタリングを実施して、極度管理を行っております。

<資金調達に係る流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等により、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナル・リスク>

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループではオペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた規程に基づき、オペレーショナル・リスクを構成する各リスクの担当部署が専門的な立場からそれぞれ管理するとともに、グループリスクマネジメント部がこれらを総括して管理する体制としています。また、当社グループの多様な業務に応じて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

1) システム・リスク、情報セキュリティ・リスク

システム・リスク、情報セキュリティ・リスクは、コンピューター・システムのダウン及び誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク、社内外の様々な脅威により情報資産のセキュリティ（機密性、完全性、可用性）が確保されないリスクです。

当社グループでは、この種のリスクの発現を軽減・防止するための基本方針や情報資産の管理に係る基準等を定めた規程・マニュアルを整備し、内部監査等を通じてその遵守状況を定期的に点検するとともに、コンピューター・システムの異常を早期に発見し適切な措置を速やかに講じることのできる態勢の整備・強化、役職員の情報セキュリティに係る理解・認識の向上に努めております。

2) リーガル・リスク

リーガル・リスクとは、法規制等に関するリスク、法令遵守に関するリスク及び訴訟リスクに関連し、法令、諸規程に従わないこと、または第三者と締結した契約が不適切であることもしくは企業倫理に反すること等により業者としての信頼（レピュテーション）の喪失や業務上の損失を含む様々な損失を被るリスクです。

当社グループは、有価証券関連業務をコア事業としてグループ経営を行っておりますが、同業務の執行にあたっては、金融商品取引業者等として関連法令諸規則等により遵守すべき事項が定められているほか、有価証券関連業務以外の業務執行一般についても、様々な規制を遵守することが要請されております。また、業務執行外においても、インサイダー取引規制を始めとする市場に関する規制等に関しては、金融商品取引業者及びその役職員には、高水準の規律が求められています。

当社グループにおいては、これら遵守事項に抵触することのないよう各社においてコンプライアンスを担当するセクションを定め、法令等の遵守、企業倫理の確立にかかる事項に関し審議・決定を行う会議体を設置しております。

また有価証券関連取引、その他第三者との契約の締結等において、その適法性、手続きの妥当性の判断について高度な専門性が要請されるケースに対応するため、海外を含む法律事務所から適宜リーガル・アドバイスを受けられるように顧問契約を締結する等、体制整備に取り組んでおります。

<レピュテーション・リスク>

レピュテーション・リスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報等により当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーション・リスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーション・リスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

④ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	37	34	3	—	—	2
執行役	537	457	80	—	—	14
社外取締役	84	84	—	—	—	5

(注) 取締役と執行役の兼任者(8名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック・オプション	業績連動型報酬	退職慰労金
清 田 瞭	110	執行役	提出会社	100	9	—	—
鈴 木 茂 晴	126	執行役	提出会社	69	10	—	—
			大和証券	46	—	—	—

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。
3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

(iii) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

○ 基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

○ 業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

○ 株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

⑤ 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 322銘柄
貸借対照表計上額の合計額 97,945百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Saigon Securities Inc.	35,471,420	7,508	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	3,956	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	3,871	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27,900	3,864	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,826	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
KDDI株式会社	7,503	3,631	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	2,680	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	927,423	2,441	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,365	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	2,265	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化

(注) 東京海上ホールディングス株式会社、住友商事株式会社及び株式会社千葉銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI株式会社	7,503	3,864	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
京セラ株式会社	420,000	3,540	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,280,543	3,311	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27,900	3,247	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
電源開発株式会社	1,257,000	3,220	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
Saigon Securities Inc.	35,471,420	3,192	アジアにおける証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
株式会社帝国ホテル	1,522,760	3,152	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化
住友商事株式会社	2,200,000	2,615	証券関連ビジネス拡大の為に関係維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	594,212	1,990	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社千葉銀行	4,053,000	1,888	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
J Xホールディングス株式会社	2,749,900	1,539	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
東宝株式会社	1,140,810	1,360	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
カシオ計算機株式会社	2,036,000	1,339	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社小糸製作所	1,000,000	1,333	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
横河電機株式会社	2,069,000	1,311	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	634,230	1,300	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社横浜銀行	3,249,000	1,283	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
住友信託銀行株式会社	2,635,000	1,135	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社京都銀行	1,452,000	1,068	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
第一生命保険株式会社	8,000	1,004	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	494,234	936	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社常陽銀行	2,759,014	902	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社百五銀行	2,296,000	858	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
アサヒビール株式会社	600,000	829	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	783	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,382,151	778	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
キッセイ薬品工業株式会社	493,880	770	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社阿波銀行	1,338,000	675	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
N K S J ホールディングス株式会社	1,225,877	665	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化
株式会社北國銀行	2,276,502	639	証券関連ビジネス拡大の為の関係維持・強化

(注) トヨタ自動車株式会社以降に記載した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成16年6月の定時株主総会での承認により委員会等設置会社へ移行し、株主配当等については旧商法特例法の規定により取締役会にて承認しておりましたが、平成18年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	5	84	3
連結子会社	421	87	331	84
計	501	92	415	88

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

大和セキュリティーズアメリカInc.（現商号：大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.）、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド等の当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同様にKPMGグループに属する監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬及び税務業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	699,179	1,025,239
預託金	291,104	241,697
受取手形及び売掛金	12,447	11,538
有価証券	184,867	84,435
トレーディング商品	※3 7,654,333	※3 6,770,478
商品有価証券等	5,707,007	4,549,799
デリバティブ取引	1,947,325	2,220,679
約定見返勘定	—	102,010
営業投資有価証券	252,469	219,523
投資損失引当金	△33,628	△41,962
営業貸付金	66,759	72,090
仕掛品	896	506
信用取引資産	185,878	147,847
信用取引貸付金	119,474	114,479
信用取引借証券担保金	66,404	33,368
有価証券担保貸付金	7,067,400	7,327,845
借入有価証券担保金	7,067,400	7,326,791
現先取引貸付金	—	1,054
立替金	13,980	13,577
短期貸付金	13,692	5,051
未収収益	33,067	34,153
繰延税金資産	23,047	10,590
その他の流動資産	171,232	287,106
貸倒引当金	△433	△300
流動資産計	16,636,295	16,311,431
固定資産		
有形固定資産	※1 142,446	※1 133,226
建物	58,359	55,528
器具備品	22,259	17,572
土地	61,827	60,125
無形固定資産	121,578	135,680
のれん	10,878	26,659
借地権	5,501	5,501
ソフトウェア	96,006	83,981
その他	9,193	19,538
投資その他の資産	255,024	262,073
投資有価証券	※2, ※3 191,904	※2, ※3 188,856
長期貸付金	12,116	10,530
長期差入保証金	24,909	23,941
繰延税金資産	13,103	23,217
その他	※7 15,665	※7 16,438
貸倒引当金	※7 △2,674	※7 △910
固定資産計	519,050	530,980
資産合計	17,155,345	16,842,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,913	5,869
トレーディング商品	4,925,289	4,816,854
商品有価証券等	3,468,625	3,012,792
デリバティブ取引	1,456,663	1,804,062
約定見返勘定	228,042	—
信用取引負債	72,765	61,397
信用取引借入金	※3 5,605	※3 4,774
信用取引貸証券受入金	67,160	56,622
有価証券担保借入金	3,886,234	5,338,881
有価証券貸借取引受入金	3,341,894	5,213,298
現先取引借入金	544,339	125,583
預り金	177,255	149,427
受入保証金	246,602	249,362
短期借入金	※3 4,335,493	※3, ※8 2,660,492
コマーシャル・ペーパー	351,750	395,195
1年内償還予定の社債	118,402	155,056
未払法人税等	22,254	2,241
繰延税金負債	4	1,012
賞与引当金	33,376	23,152
その他の流動負債	73,095	80,197
流動負債計	14,475,481	13,939,141
固定負債		
社債	1,226,718	1,334,141
長期借入金	※8 378,319	※8 592,640
繰延税金負債	534	631
退職給付引当金	27,946	29,948
訴訟損失引当金	615	503
偶発損失引当金	—	960
負ののれん	21,687	17,121
その他の固定負債	2,606	2,902
固定負債計	1,658,428	1,978,849
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,907	3,022
特別法上の準備金計	※9 3,907	※9 3,022
負債合計	16,137,816	15,921,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,384	247,397
資本剰余金	230,593	230,632
利益剰余金	452,456	395,751
自己株式	△689	△27,054
株主資本合計	929,744	846,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,365	23,135
繰延ヘッジ損益	315	85
為替換算調整勘定	△23,262	△36,013
その他の包括利益累計額合計	△2,581	△12,793
新株予約権	3,242	4,385
少数株主持分	87,123	83,080
純資産合計	1,017,528	921,398
負債・純資産合計	17,155,345	16,842,411

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	252,863	218,630
委託手数料	55,840	50,664
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	54,339	26,303
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	33,450	31,579
その他の受入手数料	109,232	110,082
トレーディング損益	110,955	92,476
株券等トレーディング損益	—	△8,797
債券・為替等トレーディング損益	—	101,273
営業投資有価証券関連損益	75,584	△17,259
金融収益	54,729	71,915
その他の売上高	43,783	37,278
営業収益計	537,915	403,042
金融費用	47,659	58,061
売上原価	※1 32,150	26,415
純営業収益	458,105	318,564
販売費・一般管理費		
取引関係費	61,790	70,398
人件費	※2 169,950	※2 160,234
不動産関係費	44,038	45,257
事務費	25,693	27,026
減価償却費	39,101	39,163
租税公課	7,725	7,043
貸倒引当金繰入れ	226	—
その他	14,318	14,795
販売費・一般管理費計	362,844	363,919
営業利益又は営業損失（△）	95,261	△45,355
営業外収益		
受取利息	252	204
受取配当金	2,594	5,085
負ののれん償却額	1,141	4,565
持分法による投資利益	608	2,386
投資事業組合運用益	1,162	171
その他	3,578	3,222
営業外収益計	9,337	15,636
営業外費用		
支払利息	183	102
社債発行費	—	482
株式交付費	868	—
為替差損	—	1,616
その他	630	682
営業外費用計	1,681	2,884
経常利益又は経常損失（△）	102,917	△32,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,597
投資有価証券売却益	870	4,061
関係会社株式売却益	—	1,571
金融商品取引責任準備金戻入	509	884
その他	309	962
特別利益計	1,689	9,077
特別損失		
固定資産除売却損	※3 1,085	※3 2,013
投資有価証券売却損	301	9
減損損失	※4 1,463	※4 594
投資有価証券評価損	3,346	5,560
偶発損失引当金繰入額	—	950
その他	1,028	1,871
特別損失計	7,225	11,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	97,382	△34,525
法人税、住民税及び事業税	27,450	6,906
法人税等調整額	22,412	2,806
法人税等合計	49,862	9,713
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△44,239
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	4,089	△6,907
当期純利益又は当期純損失 (△)	43,429	△37,331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△44,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	12,268
繰延ヘッジ損益	—	△230
為替換算調整勘定	—	△12,383
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△464
その他の包括利益合計	—	※2 △810
包括利益	—	※1 △45,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△47,543
少数株主に係る包括利益	—	2,494

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	178,324	247,384
当期変動額		
新株の発行	69,060	12
当期変動額合計	69,060	12
当期末残高	247,384	247,397
資本剰余金		
前期末残高	157,678	230,593
当期変動額		
新株の発行	72,914	12
自己株式の処分	—	26
当期変動額合計	72,914	38
当期末残高	230,593	230,632
利益剰余金		
前期末残高	421,819	452,456
当期変動額		
剰余金の配当	△12,781	△19,233
当期純利益又は当期純損失 (△)	43,429	△37,331
自己株式の処分	△10	—
連結範囲の変動	—	△94
持分法の適用範囲の変動	—	△45
当期変動額合計	30,637	△56,705
当期末残高	452,456	395,751
自己株式		
前期末残高	△61,525	△689
当期変動額		
自己株式の取得	△229	△28,793
自己株式の処分	61,065	2,428
当期変動額合計	60,835	△26,365
当期末残高	△689	△27,054
株主資本合計		
前期末残高	696,296	929,744
当期変動額		
新株の発行	141,975	25
剰余金の配当	△12,781	△19,233
当期純利益又は当期純損失 (△)	43,429	△37,331
自己株式の取得	△229	△28,793
自己株式の処分	61,054	2,454
連結範囲の変動	—	△94
持分法の適用範囲の変動	—	△45
当期変動額合計	233,448	△83,018
当期末残高	929,744	846,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51,751	20,365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,385	2,769
当期変動額合計	△31,385	2,769
当期末残高	20,365	23,135
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	498	315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182	△230
当期変動額合計	△182	△230
当期末残高	315	85
為替換算調整勘定		
前期末残高	△28,274	△23,262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,011	△12,750
当期変動額合計	5,011	△12,750
当期末残高	△23,262	△36,013
新株予約権		
前期末残高	2,369	3,242
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	873	1,143
当期変動額合計	873	1,143
当期末残高	3,242	4,385
少数株主持分		
前期末残高	229,688	87,123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△142,565	△4,042
当期変動額合計	△142,565	△4,042
当期末残高	87,123	83,080

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	97,382	△34,525
減価償却費	44,212	43,272
のれん償却額	1,576	1,780
負ののれん償却額	△1,141	△4,565
貸倒引当金の増減額(△は減少)	226	△704
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,475	2,010
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	950
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△509	△884
受取利息及び受取配当金	△2,846	△5,289
支払利息	183	102
持分法による投資損益(△は益)	△608	△2,386
固定資産除売却損益(△は益)	1,020	416
投資有価証券売却損益(△は益)	△569	△4,051
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,571
減損損失	1,463	594
投資有価証券評価損益(△は益)	3,346	5,560
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△82,752	46,674
トレーディング商品の増減額	△979,953	482,141
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	174,980	56,772
営業貸付金の増減額(△は増加)	1,956	△14,810
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,073	26,661
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△2,628,410	1,244,882
短期貸付金の増減額(△は増加)	△13,352	8,901
預り金の増減額(△は減少)	38,743	△26,875
その他	90,178	△129,680
小計	△3,251,324	1,695,372
利息及び配当金の受取額	2,692	5,602
利息の支払額	△187	△109
法人税等の支払額	△11,080	△23,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,259,900	1,676,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△282,055	△115,796
定期預金の払戻による収入	213,103	152,933
有価証券の取得による支出	△52,479	△50,120
有価証券の売却及び償還による収入	31,735	79,228
有形固定資産の取得による支出	△9,103	△6,968
有形固定資産の売却による収入	628	5,688
無形固定資産の取得による支出	△30,272	△31,298
投資有価証券の取得による支出	△16,633	△18,835
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,334	20,471
関係会社株式の取得による支出	△196,862	△20,682
関係会社株式の売却による収入	87,968	429
営業譲受による支出	—	△95,626
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,626	△510
貸付けによる支出	△1,445	△2,868
貸付金の回収による収入	8,044	3,460
その他	3,163	1,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237,499	△79,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,422,797	△1,670,114
長期借入れによる収入	189,500	298,958
長期借入金の返済による支出	△41,053	△27,999
社債の発行による収入	164,288	375,923
社債の償還による支出	△90,109	△232,815
株式の発行による収入	175,166	—
自己株式の売却による収入	29,564	2,441
自己株式の取得による支出	△229	△28,793
配当金の支払額	△12,781	△19,233
その他	61	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,837,205	△1,301,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,520	△5,740
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	338,285	290,019
現金及び現金同等物の期首残高	415,600	753,982
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	96	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△844
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	306
現金及び現金同等物の期末残高	※1 753,982	※1 1,043,463

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 54社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、重要性が増したことにより3社、株式の取得により8社を連結の範囲に含めております。また、合併に伴い1社を連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(または売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 27社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 株式会社グランビスタホテル&リゾート 三井住友建設株式会社 HMVジャパン株式会社 子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。 (4) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 7社 主要な会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 当連結会計年度において、持分の取得により1社を持分法の適用範囲に含めております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 58社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、新規設立により4社、株式の取得により1社を連結の範囲に含めております。また、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 同左 (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 17社 子会社としなかった主要な会社の名称 株式会社グランビスタホテル&リゾート 三井住友建設株式会社 子会社としなかった理由 同左 (4) 開示対象特別目的会社 同左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 当連結会計年度において、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより1社を持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 (4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日、1社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 (5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 12社 関連会社としなかった主要な会社の名称 アルメックスP E株式会社 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 同左 (4) 同左 (5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 8社 関連会社としなかった主要な会社の名称 アルメックスP E株式会社 関連会社としなかった理由 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 53社 12月 1社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社（DBP-大和証券キャピタル・マーケットツフィリピン, Inc.）については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 56社 12月 2社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社（大和証券キャピタル・マーケットツフィナンシャル・プロダクツ（ケイマン）Ltd）については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、1社（DBP-大和証券キャピタル・マーケットツフィリピン, Inc.）については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。 イ 満期保有目的債券 償却原価法によっております。 ウ その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。 ③ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ② 無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 同左 イ 満期保有目的債券 同左 ウ その他有価証券 同左 ③ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 ② 投資損失引当金 一部の連結子会社において、連結決算日現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。 ③ 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。 ⑤ 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 投資損失引当金 同左 ③ 賞与引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 訴訟損失引当金 同左 ⑥ 偶発損失引当金 係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、当連結会計年度末において合理的に算定した損失見込額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益については、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これにより、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。	(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。 _____ (5) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積もり、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 当社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社及び大和SMB Cキャピタル株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積もり、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。連結子会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社及び大和企業投資株式会社は、当連結会計年度より連結納税制度の適用要件を満たさなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この適用に伴い、営業損失及び経常損失がそれぞれ25百万円増加し、税金等調整前当期純損失が629百万円増加しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 (配当金の収益計上方法の変更) 市場価格のある株式の配当金については、従来、支払いを受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度より、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、公表されている予想配当額に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更しております。 この変更は、企業業績の回復等による増復配を実施する企業の増加傾向の下、当該企業の配当金の収益計上の時期と当該企業株式の評価時点との整合性を確保し、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業損失が1,967百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,752百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示しております。 2 当連結会計年度より、表示上の明瞭性を高めるため「トレーディング損益」の内訳を区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「トレーディング損益」の内訳は「株券等トレーディング損益」が24,481百万円、「債券・為替等トレーディング損益」が86,474百万円であります。 3 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「営業外費用」の「その他」に含まれる「社債発行費」の金額は134百万円であります。 4 前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「特別利益」の「その他」に含まれる「固定資産売却益」の金額は64百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について) 当社は、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、更なる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」制度を導入しております。 当該制度は、当社が従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下「持株会」という。）に加入するグループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「当該信託口」という。）を設定し、当該信託口は信託期間開始後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。 当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして当連結会計年度の連結財務諸表に含めて計上しております。 なお、当連結会計年度末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は34,789千株及び13,612百万円であります。 (包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は113,710百万円であります。	※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 <table> <tr> <td>建物</td><td>67,563百万円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>54,363</td></tr> <tr> <td>計</td><td>121,927</td></tr> </table>	建物	67,563百万円	器具備品	54,363	計	121,927																		
建物	67,563百万円																								
器具備品	54,363																								
計	121,927																								
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>41,970百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>7,983百万円)</td></tr> </table>	投資有価証券	41,970百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,983百万円)	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>58,445百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>8,842百万円)</td></tr> </table>	投資有価証券	58,445百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	8,842百万円)																
投資有価証券	41,970百万円																								
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,983百万円)																								
投資有価証券	58,445百万円																								
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	8,842百万円)																								
※3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>2,723,331百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>26,011</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,749,342</td></tr> </table> 被担保債務 <table> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>5,605百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>3,726,600</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,732,205</td></tr> </table> (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等1,273,546百万円を担保として差し入れております。	トレーディング商品	2,723,331百万円	投資有価証券	26,011	計	2,749,342	信用取引借入金	5,605百万円	短期借入金	3,726,600	計	3,732,205	※3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>1,268,838百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>22,615</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,291,453</td></tr> </table> 被担保債務 <table> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>4,589百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,985,082</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,989,672</td></tr> </table> (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等1,148,947百万円を担保として差し入れております。	トレーディング商品	1,268,838百万円	投資有価証券	22,615	計	1,291,453	信用取引借入金	4,589百万円	短期借入金	1,985,082	計	1,989,672
トレーディング商品	2,723,331百万円																								
投資有価証券	26,011																								
計	2,749,342																								
信用取引借入金	5,605百万円																								
短期借入金	3,726,600																								
計	3,732,205																								
トレーディング商品	1,268,838百万円																								
投資有価証券	22,615																								
計	1,291,453																								
信用取引借入金	4,589百万円																								
短期借入金	1,985,082																								
計	1,989,672																								
4 差し入れた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>3,799,164百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>546,121</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>521,876</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,867,161</td></tr> </table> (注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,799,164百万円	現先取引で売却した有価証券	546,121	その他	521,876	計	4,867,161	4 差し入れた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>6,130,436百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>125,868</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>491,673</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,747,977</td></tr> </table> (注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,130,436百万円	現先取引で売却した有価証券	125,868	その他	491,673	計	6,747,977								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,799,164百万円																								
現先取引で売却した有価証券	546,121																								
その他	521,876																								
計	4,867,161																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,130,436百万円																								
現先取引で売却した有価証券	125,868																								
その他	491,673																								
計	6,747,977																								
5 差し入れを受けた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>7,686,295百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>357,909</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,044,204</td></tr> </table>	消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,686,295百万円	その他	357,909	計	8,044,204	5 差し入れを受けた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>8,623,571百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>502,630</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,126,201</td></tr> </table>	消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,623,571百万円	その他	502,630	計	9,126,201												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,686,295百万円																								
その他	357,909																								
計	8,044,204																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,623,571百万円																								
その他	502,630																								
計	9,126,201																								
6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>139,294百万円</td></tr> <tr> <td>貸付実行残高</td><td>57,628</td></tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td><td>81,666</td></tr> </table> なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。	貸出コミットメントの総額	139,294百万円	貸付実行残高	57,628	貸付未実行残高	81,666	6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>287,645百万円</td></tr> <tr> <td>貸付実行残高</td><td>71,374</td></tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td><td>216,271</td></tr> </table> なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。	貸出コミットメントの総額	287,645百万円	貸付実行残高	71,374	貸付未実行残高	216,271												
貸出コミットメントの総額	139,294百万円																								
貸付実行残高	57,628																								
貸付未実行残高	81,666																								
貸出コミットメントの総額	287,645百万円																								
貸付実行残高	71,374																								
貸付未実行残高	216,271																								
※7 貸倒引当金10,714百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※7 貸倒引当金10,687百万円は、債権額と相殺して表示しております。																								
※8 長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が121,000百万円含まれております。	※8 短期借入金及び長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ62,000百万円、66,000百万円含まれております。																								

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)		
※9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項			※9 同左		
10 保証債務			10 保証債務		
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
従業員	借入金	1,770	従業員	借入金	1,675
その他 (2社)	債務	731	その他	債務	1,384
合計		2,501	合計		3,059
11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高は109,304百万円であります。			11 借入コミットメントにかかる借入未実行残高は98,315百万円であります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
※1 売上原価には、工事損失引当金繰入額26百万円が含まれております。 ※2 人件費には、賞与引当金繰入額35,687百万円が含まれております。 ※3 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 建物 27百万円 器具備品 14 土地 14 ソフトウェア 7 固定資産除却損 建物 196百万円 器具備品 455 ソフトウェア 356 無形固定資産・その他 12 ※4 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				※2 人件費には、賞与引当金繰入額27,538百万円が含まれております。 ※3 (1) 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 土地 1,597百万円 (2) 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 建物 397百万円 器具備品 41 固定資産除却損 建物 46百万円 器具備品 695 ソフトウェア 782 無形固定資産・その他 51 ※4 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
	用途	地域	減損損失 (百万円)		用途	地域	減損損失 (百万円)
継続使用資産	低収益性資産等	関東、その他	1,463	継続使用資産	低収益性資産等	関東、その他	594
資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。 時価の下落等に伴い、収益性が著しく低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,463百万円）として特別損失に計上しております。 上記金額の内訳は、建物276百万円、土地814百万円、ソフトウェア等372百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、建物及び土地については主として固定資産税評価額または不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。				資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。 上記継続使用資産において、収益性が著しく低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（594百万円）として特別損失に計上しております。 金額の内訳は、器具備品13百万円、土地27百万円、のれん479百万円、ソフトウェア等74百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、建物及び土地については主として固定資産税評価額によっております。また上記資産グループのうち、のれんの回収可能価額については再評価した企業価値により測定しております。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	16,872 百万円
少数株主に係る包括利益	△ 27,216
計	△ 10,343

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△ 59,412 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 182
為替換算調整勘定	1,642
持分法適用会社に対する持分相当額	90
計	△ 57,863

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,404,664	344,694	—	1,749,358

(注) 普通株式の株式数の増加344,694千株は、募集による新株式発行に伴う増加302,635千株、第三者割当による新株式発行に伴う増加42,000千株、新株予約権の行使による新株式発行に伴う増加59千株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	58,326	450	57,891	885

(注) 1 普通株式の株式数の増加450千株は、単元未満株式の買取請求による取得57千株、会社法第197条第1項の規定に基づく所在不明株主の株式買取りによる取得392千株であります。

2 普通株式の株式数の減少57,891千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡26千株、自己株式の処分による譲渡57,865千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				3,242
合計			—				3,242

(注) 当社の連結子会社である大和SMB Cキャピタル株式会社が発行した新株予約権は、当連結会計年度においてすべて消滅しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月19日 取締役会	普通株式	4,039	3	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	8,742	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,987	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,749,358	20	—	1,749,378

(注) 普通株式の株式数の増加20千株は、新株予約権の行使による新株式発行に伴う増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	885	75,943	6,193	70,635

(注) 1 普通株式の株式数の増加75,943千株は、単元未満株式の買取請求による取得58千株、取締役会決議に基づく取得35,000千株、従業員持株E S O P信託口による市場からの取得40,885千株であります。

2 普通株式の株式数の減少6,193千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡17千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡6,096千株であります。

3 当連結会計年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式34,789千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				4,385
合計			—				4,385

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月19日 取締役会	普通株式	13,987	8	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月 7 日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,245	3	平成22年 9 月30日	平成22年12月 1 日

(注) 平成22年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する117百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,140	3	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月 6 日

(注) 平成23年 5 月17日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する104百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
	現金・預金勘定 699,179百万円		現金・預金勘定 1,025,239百万円
	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 75,196$		預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 39,776$
	預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 130,000		預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 58,000
	現金及び現金同等物 753,982		現金及び現金同等物 1,043,463

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<借手側> 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子計算機器(器具備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>899百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>503</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>395</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>152百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>253</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>406</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>198百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>187百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>10百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>12,645百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>54,565</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>67,211</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>711百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>4,567</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,278</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	899百万円	減価償却累計額相当額	503	期末残高相当額	395	1年内	152百万円	1年超	253	合計	406	支払リース料	198百万円	減価償却費相当額	187百万円	支払利息相当額	10百万円	1年内	12,645百万円	1年超	54,565	合計	67,211	1年内	711百万円	1年超	4,567	合計	5,278	<借手側> 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 車両及び電子計算機器等(器具備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>662百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>416</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>246</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>15</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>73</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>158百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>148百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>7百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>13,090百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>57,418</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>70,508</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>648百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,961</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,610</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	662百万円	減価償却累計額相当額	416	期末残高相当額	246	1年内	58百万円	1年超	15	合計	73	支払リース料	158百万円	減価償却費相当額	148百万円	支払利息相当額	7百万円	1年内	13,090百万円	1年超	57,418	合計	70,508	1年内	648百万円	1年超	3,961	合計	4,610
	器具備品等																																																																
取得価額相当額	899百万円																																																																
減価償却累計額相当額	503																																																																
期末残高相当額	395																																																																
1年内	152百万円																																																																
1年超	253																																																																
合計	406																																																																
支払リース料	198百万円																																																																
減価償却費相当額	187百万円																																																																
支払利息相当額	10百万円																																																																
1年内	12,645百万円																																																																
1年超	54,565																																																																
合計	67,211																																																																
1年内	711百万円																																																																
1年超	4,567																																																																
合計	5,278																																																																
	器具備品等																																																																
取得価額相当額	662百万円																																																																
減価償却累計額相当額	416																																																																
期末残高相当額	246																																																																
1年内	58百万円																																																																
1年超	15																																																																
合計	73																																																																
支払リース料	158百万円																																																																
減価償却費相当額	148百万円																																																																
支払利息相当額	7百万円																																																																
1年内	13,090百万円																																																																
1年超	57,418																																																																
合計	70,508																																																																
1年内	648百万円																																																																
1年超	3,961																																																																
合計	4,610																																																																

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。証券子会社では顧客との取引及び自己の計算で行う取引のためにトレーディング業務において、株券・ワラント、債券及び受益証券等の商品有価証券等、先物取引、オプション取引、先渡取引及びスワップ取引等のデリバティブ取引、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等の金融資産・負債を保有しております。加えて、当社グループでは、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券等、及び取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券等を金融資産として保有しております。

一方、当社グループは社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等多様な金融商品を活用し資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいては主に証券子会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング業務において取扱っている商品を大別しますと、①商品有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）の3種類であります。

トレーディング業務における現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格や金利の変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、取引の相手方の債務不履行や保有する金融商品の発行体の信用力の変化等により損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比したリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

トレーディング業務以外で当社グループが保有する金融商品には、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券等、及び取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券等があります。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクを含んでおります。

当社グループは金融商品を保有するに際し、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い調達コストを要求されることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グローバル化やIT化が高度に進展するなど経済・社会構造が大きく変化する中で、金融業務は多様化・複雑化し続けており、金融グループにおけるリスク管理の重要性がますます高まっています。このような経営環境の変化を踏まえ、当社はグループにおけるリスクを適切に把握し、統合的に管理することが経営管理における重要な課題と認識し、グループのリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際し、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制・管理プロセスをモニタリングするとともに必要な指導を行うことを通じて、グループ全体のリスク管理を統括しております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスク状況のほか、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会である経営監理委員会に報告し、審議しています。子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に行い、リスク管理の強化を図っております。

また、当社グループは財務の十分な健全性の確保とリスクを考慮した上でのリターンの適切な把握を目的に、統合的なリスク管理に取り組んでおります。当社グループの保有する市場リスク・信用リスク等を可能な限り統一的な手法で計量化した上で網羅的に把握し、そのリスク量を当社グループの経営体力に見合った範囲にコントロールしております。また、各子会社にリスク資本を配賦しており、各子会社は配賦されたリスク資本の範囲内で効率的なリスク・テイクを行っております。

このようなリスク管理の枠組みにより、グループとして横断的なリスク管理体制を構築しております。

① 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信限度額を設定し、想定元本や与信相当額をモニタリングしております。さらに、相対的に信用リスクが大きいグローバル・マーケット業務及びグローバル・インベストメント・バンキング業務等においては、格付評価モデルに基づく定量評価に定性判断を加えて得られた信用評価水準をもとに、個々の取引先に対する与信枠を設定するとともに、期間、担保の有無などの取引諸条件を勘案の上、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴収するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務は、その多くが市場リスクに晒されていることから、マーケットにおける変動が保有資産及び負債の価値に及ぼす影響を計量化し、より客観的な形式において捉えていくことが何よりも重要と考えられます。

このような認識のもと、当社ではグループ全体の市場リスクを商品ごとのポジション枠、損益及びVaR（ある一定の確率の下で被る可能性のある最大予想損失額）等により把握しております。VaRについては、VaRと損益を比較するバックテストを定期的に行い、市場リスク計測モデルの有効性を検証しております。また、過去のデータと統計的な仮定に基づく計測方法であるVaRの限界を補うべく、急激なマーケット変動によるインパクトについては、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや特定のリスクファクターが大幅に変動するシナリオ等を用いて保有するポートフォリオの最大予想損失額を計測しております。

（i）株式リスクの管理

株式リスクとは、株価の変動により、保有する株式関連ポジションの価格が変動し、損失を被るリスクを指しております。当社グループにおける株式リスクは、トレーディング業務における株式関連商品やデリバティブ等に関するものが中心となります。証券子会社では自己資本等の財務状況、各部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR、ポジション、感応度（デルタ、ガンマ、ベガ等）等の枠を設定し、リスク管理を行っております。当社のリスク管理部署は各証券子会社からVaRやポジション等の状況の報告を受け、グループ全体での株式リスクの状況を確認し、経営陣に日次で報告しております。

（ii）金利リスクの管理

金利リスクとは、金利の変動により、保有する金利関連ポジションの価格が変動し、損失を被るリスクを指しております。当社グループにおける金利リスクは、トレーディング業務における金利関連商品やデリバティブ等に関するものが中心となります。証券子会社では自己資本等の財務状況、各部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR、ポジション、感応度（BPV、ガンマ、ベガ等）等の枠を設定し、リスク管理を行っております。当社のリスク管理部署は各証券子会社からVaRやポジション等の状況の報告を受け、グループ全体での金利リスクの状況を確認し、経営陣に日次で報告しております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外国為替の変動により、保有する外貨ポジションの価格が変動し、損失を被るリスクを指しております。これらのリスク管理については、通貨別のポジション枠管理（デルタ、ガンマ、ベガ）、VaR等の指標による管理を行っております。当社のリスク管理部署は各証券子会社からVaRやポジション等の状況の報告を受け、グループ全体での為替リスクの状況を確認し、経営陣に日次で報告しております。

③ トレーディング目的以外の金融商品に係るリスクの管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券等、及び取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券等を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じた指標の設定（保有残高状況のほか格付別残高やVaR等）と定期的モニタリングを実施して、極度管理を行っております。

プリンシパル・インベストメント業務を行う子会社では、承認を受けた投資枠を踏まえ、投資委員会で投資案件を精査し、投資判断を行っております。投資後には、投資先のガバナンス体制の再構築やエグジット戦略の策定をするとともに、必要に応じて投資先への人員派遣等により直接モニタリングできる体制を構築しております。

ベンチャー・キャピタル業務を行う子会社では、革新的な技術やビジネスモデルを有する投資候補先を絞り込み、当該投資候補先に対するデューディリジェンスを実施するとともに、審査担当部門による審査結果を踏まえた上で、取締役会や投資委員会等で投資判断を行っております。投資実行後には、四半期ごとにリスクマネジメント会議を開催し、投資先企業の状況や今後のエグジット方針、及び業績への影響等をモニタリングしております。

取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券等に関しては、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、ポートフォリオ概観やリスク・リターン等のモニタリング結果を、四半期ごとに経営監理委員会で報告しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、商業・ペーパー、コールマネー等の無担保資金調達、現先取引、レポ取引等の有担保資金調達方法があり、これらの方法を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限の分散を図っております。

また、当社はグループの流動性管理の方針を定め、短期の無担保調達資金を現預金や国債等から構成される流動性ポートフォリオ及び比較的容易に資金化が可能な補完的流動性ポートフォリオでカバーできるよう管理を行っております。

グループ全体の流動性は、当社グループの適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に管理・モニタリングしております。当社は、危機発生等により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金に対して、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしており、必要があれば当社からグループ各社に対して機動的に資金を配分・供給できる体制を整えており、一体化した効率的な資金調達及び資金管理を行っております。

ただし、国内外の証券子会社等（大和証券株式会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、大和SMB Cキャピタル株式会社等）については、当社グループの基本方針の枠組みの中で、各社が事業特性に応じた資金調達を行い、業務継続のために必要な流動性ポートフォリオを確保した上で、その状況を当社に報告する体制となっております。

また、当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達が困難になった場合にも、十分な流動性の確保を図っております。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、金融市場の混乱等の危機時に対応するべく、傘下の海外現地法人も勘案したコンティンジェンシー・プランを半期ごとに見直し、発動要件及びその時々々の環境に応じたアクションプランを策定しております。その中で、国債、一般債等の有担保による調達、換金性の高い有価証券の売却等の対応策が定められております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2に記載のとおりであります）。

(百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	699, 179	699, 179	—
(2) 預託金	291, 104	291, 104	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	5, 707, 007	5, 707, 007	—
②デリバティブ取引	1, 947, 325	1, 947, 325	—
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	119, 474	119, 474	—
信用取引借証券担保金	66, 404	66, 404	—
(5) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	7, 067, 400	7, 067, 400	—
(6) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	3, 599	3, 599	—
②満期保有目的の債券	1, 400	1, 397	△2
③子会社株式及び関連会社株式	10, 141	10, 363	221
④その他有価証券 投資損失引当金	445, 389 △2, 337		
	443, 052	443, 052	—
資産計	16, 356, 089	16, 356, 308	218
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	3, 468, 625	3, 468, 625	—
②デリバティブ取引	1, 456, 663	1, 456, 663	—
(2) 約定見返勘定	228, 042	228, 042	—
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	5, 605	5, 605	—
信用取引貸証券受入金	67, 160	67, 160	—
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	3, 341, 894	3, 341, 894	—
現先取引借入金	544, 339	544, 339	—
(5) 預り金	177, 255	177, 255	—
(6) 受入保証金	246, 602	246, 602	—
(7) 短期借入金	4, 335, 493	4, 335, 493	—
(8) コマーシャル・ペーパー	351, 750	351, 750	—
(9) 1年内償還予定の社債	118, 402	118, 402	—
(10) 社債	1, 226, 718	1, 208, 218	18, 500
(11) 長期借入金	378, 319	383, 846	△5, 527
負債計	15, 946, 873	15, 933, 901	12, 972
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19	19	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	326	326
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	19	345	326

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格または最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格もしくは最終気配値または基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段または証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデルもしくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価または株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデルもしくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を基にすべてのキャッシュ・フローをディスカウントレート等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデルもしくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額および流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格または最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、または裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格もしくは最終気配値または基準価額
組合出資金	組合出資金の内、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ク) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ケ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(コ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(シ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(6)「③子会社株式及び関連会社株式」及び「④その他有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	28,328
その他有価証券	
非上場株式	94,856
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	38,800
その他	6,725

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、当連結会計年度においては13,920百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	699,179	—	—	—
預託金	291,104	—	—	—
信用取引資産	185,878	—	—	—
有価証券担保貸付金	7,067,400	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	1,400	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	154,568	5,533	3,500	—
債券	4,568	5,533	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	978	5,533	—	—
その他	3,589	—	3,500	—
その他	150,000	—	—	—
合計	8,398,130	6,933	3,500	—

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	5,605	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	351,750	—	—	—
社債	118,402	503,247	94,401	629,069
長期借入金	24,798	308,319	47,500	22,500
合計	500,555	811,566	141,901	651,569

(注) 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務を行うため、当社グループでは有価証券やデリバティブ取引、営業投資有価証券、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入等多様な金融商品を活用し資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務において営業投資有価証券を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比したリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するに際し、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループ全体のリスク管理を行うに際し、当社はリスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会である経営監理委員会（平成23年4月1日より、グループリスクマネジメント会議に組織改正）に報告し、審議しております。子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務は、その多くが市場リスクに晒されていることから、マーケットにおける変動が保有資産及び負債の価値に及ぼす影響を計量化し、より客観的な形式において捉えていくことが何よりも重要と考えております。

このような認識の下、証券子会社では財務状況や各部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、市場リスクをVaR（ある一定の確率の下で被る可能性のある最大予想損失額）、ポジション、感応度等の上限値を設定することにより管理しております。当社のリスク管理部署は各証券子会社からVaRやポジション等の状況の報告を受け、グループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。また、過去のデータと統計的な仮定に基づく計測方法であるVaRの限界を補うべく、急激なマーケット変動によるインパクトについては、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや特定のリスクファクターが大幅に変動するシナリオ等を用いて保有するポートフォリオの最大予想損失額を計測しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループでは大部分の証券子会社がトレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で5,129百万円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の展開上生じる営業投資有価証券の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。当社は定期的にリスク状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

プリンシパル・インベストメント業務を行う子会社では、当社が承認した投資案件・枠を踏まえ、投資委員会で投資案件を精査し、投資判断を行っております。投資後には、投資先のガバナンス体制の再構築やエグジット戦略の策定をするとともに、必要に応じて投資先への人員派遣等により直接モニタリングできる体制を構築しております。

ベンチャー・キャピタル業務を行う子会社では、革新的な技術やビジネスモデルを有する投資候補先を絞り込み、当該投資候補先に対するデューディリジェンスを実施するとともに、審査担当部門による審査結果を踏まえた上で、取締役会や投資委員会等で投資判断を行っております。投資実行後には、リスクマネジメント会議において投資先企業の状況や今後のエグジット方針及び業績への影響等をモニタリングしております。

取引関係上の目的等で保有する投資有価証券等に関しては、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、ポートフォリオの状況をモニタリングしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融資産はプリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務で保有する営業投資有価証券、取引関係上の目的で保有する投資有価証券となります。なお、平成23年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券及び投資有価証券」の内、時価のある株式において時価が11,468百万円変動するものと把握しております。

また、当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成23年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であることを仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が1,382百万円、「長期借入金」の時価が146百万円それぞれ変動するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達など、多様化された調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び、同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループの適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に管理・モニタリングしております。当社は、当社固有のストレスあるいは市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金に対して、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしており、必要に応じて当社からグループ各社に対して機動的に資金を配分・供給できる体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

なお、国内外の証券子会社等（大和証券、大和証券キャピタル・マーケット等）については、業務継続のために必要な流動性ポートフォリオ等を確保し、各社の事業特性をも考慮した上で、当社グループにとって最適な資金調達が行えるようコントロールする体制としております。

また、当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保等の方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券及び大和証券キャピタル・マーケット（傘下の海外現地法人も勘案しております。）においては、さらに個別のコンティンジェンシー・プランを制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2に記載のとおりであります）。

(百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,025,239	1,025,239	—
(2) 預託金	241,697	241,697	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	4,549,799	4,549,799	—
②デリバティブ取引	2,220,679	2,220,679	—
(4) 約定見返勘定	102,010	102,010	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	114,479	114,479	—
信用取引借証券担保金	33,368	33,368	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	7,326,791	7,326,791	—
現先取引貸付金	1,054	1,054	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	2,537	2,537	—
②満期保有目的の債券	100	98	△1
③子会社株式及び関連会社株式	22,479	32,303	9,824
④その他有価証券	319,939		
投資損失引当金	△6,209		
	313,730	313,730	—
資産計	15,953,967	15,963,790	9,823
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,012,792	3,012,792	—
②デリバティブ取引	1,804,062	1,804,062	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	4,774	4,774	—
信用取引貸証券受入金	56,622	56,622	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,213,298	5,213,298	—
現先取引借入金	125,583	125,583	—
(4) 預り金	149,427	149,427	—
(5) 受入保証金	249,362	249,362	—
(6) 短期借入金	2,660,492	2,660,492	—
(7) コマーシャル・ペーパー	395,195	395,195	—
(8) 1年内償還予定の社債	155,056	155,056	—
(9) 社債	1,334,141	1,332,551	1,589
(10) 長期借入金	592,640	595,892	△3,251
負債計	15,753,450	15,755,112	△1,661

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を基にすべてのキャッシュ・フローをディスカウントレート等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ク) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ケ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(コ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(シ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「③子会社株式及び関連会社株式」及び「④その他有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	32,466
その他有価証券	
非上場株式	88,585
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	21,465
その他	5,241

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、当連結会計年度においては10,794百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,025,239	—	—	—
預託金	241,697	—	—	—
信用取引資産	147,847	—	—	—
有価証券担保貸付金	7,327,845	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,415	—	3,500	—
債券	5,415	—	3,500	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	1,264	—	—	—
その他	4,151	—	3,500	—
その他	58,000	—	—	—
合計	8,806,046	100	3,500	—

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	4,774	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	395,195	—	—	—
社債	155,056	643,515	112,008	578,617
長期借入金	74,700	433,140	118,000	41,500
合計	629,726	1,076,656	230,008	620,117

(注) 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) トレーディング商品(平成22年3月31日)

商品有価証券等

(百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	345,369	163,548
債券	5,231,719	3,304,824
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	11,745	—
受益証券	102,753	253
その他	15,418	—
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△329	△2,297

(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

① 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △838百万円

② 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,400	1,397	△2
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,400	1,397	△2
その他	—	—	—

③ その他有価証券（平成22年3月31日）

連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	125,621	84,095	41,526
株券	110,479	70,948	39,530
債券	7,089	7,087	2
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,089	7,087	2
その他	8,052	6,059	1,993
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	319,767	328,886	△9,119
株券	33,057	40,094	△7,037
債券	6,512	6,512	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	6,512	6,512	—
その他	—	—	—
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	66,951	66,951	—
その他	213,245	215,327	△2,081

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、当連結会計年度においては52,475百万円含まれております。

（3）当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	241,548	111,226	1,170
合計	241,548	111,226	1,170

（4）減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券（株式）について2,883百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) トレーディング商品 (平成23年3月31日)

商品有価証券等

(百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	368,385	268,069
債券	4,066,408	2,744,432
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	3,787	—
受益証券	63,933	290
その他	47,284	—
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△12,391	4,482

(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

① 売買目的有価証券 (平成23年3月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △297百万円

② 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	98	△1
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△1
その他	—	—	—

③ その他有価証券（平成23年3月31日）

連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	130,746	85,310	45,436
株券	111,147	67,694	43,453
債券	4,151	4,148	2
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,151	4,148	2
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	10,495	9,083	1,412
その他	4,952	4,383	568
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	189,192	193,497	△4,304
株券	30,351	32,101	△1,749
債券	5,553	5,553	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,553	5,553	—
その他	—	—	—
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	36,677	36,677	—
その他	116,610	119,165	△2,554

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、当連結会計年度においては40,908百万円含まれております。

（3）当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	37,043	10,962	825
債券			
社債	355	60	—
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	8,984	2,130	536
合計	46,383	13,153	1,361

（4）減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券（株式）について6,086百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

(1) トレーディングに係るもの

(百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,593,578	277,908	3,865,638	238,818
為替予約取引	944,815	13,267	1,315,758	27,387
先物・先渡取引	600,930	43,982	1,921,193	88,962
スワップ取引	44,277,418	1,583,668	39,936,566	1,062,517
その他	927,012	39,604	855,732	38,977
リスクリザーブ	—	△11,105	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(2) トレーディングに係るものの以外

① ヘッジ会計が適用されていないもの

当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	484	△0	△0
通貨スワップ取引	6,936	19	19

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

② ヘッジ会計が適用されているもの

当連結会計年度末における主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	原則的処理方法	外貨建予定取引	597	△35
金利スワップ取引	原則的処理方法	社債	70,000	687
	金利スワップの特例処理	長期借入金	12,217	△165
株価指数先物取引	原則的処理方法	投資有価証券	2,303	△159

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

トレーディングに係るもの

（百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,580,458	394,028	5,441,001	396,975
為替予約取引	878,225	20,461	1,635,048	41,333
先物・先渡取引	1,270,552	11,103	191,717	5,816
スワップ取引	53,605,445	1,777,083	52,302,110	1,325,955
その他	1,330,902	33,065	1,293,787	33,981
リスクリザーブ	—	△15,063	—	—

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けているほか、一部の国内連結会社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。 当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左																												
2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△30,802百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>2,670</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△28,132</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>185</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金(③+④)</td><td>△27,946</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。	① 退職給付債務	△30,802百万円	② 年金資産	2,670	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△28,132	④ 未認識数理計算上の差異	185	⑤ 退職給付引当金(③+④)	△27,946	2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△32,343百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>2,233</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△30,110</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>162</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金(③+④)</td><td>△29,948</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。	① 退職給付債務	△32,343百万円	② 年金資産	2,233	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△30,110	④ 未認識数理計算上の差異	162	⑤ 退職給付引当金(③+④)	△29,948								
① 退職給付債務	△30,802百万円																												
② 年金資産	2,670																												
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△28,132																												
④ 未認識数理計算上の差異	185																												
⑤ 退職給付引当金(③+④)	△27,946																												
① 退職給付債務	△32,343百万円																												
② 年金資産	2,233																												
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△30,110																												
④ 未認識数理計算上の差異	162																												
⑤ 退職給付引当金(③+④)	△29,948																												
3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>3,462百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>83</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△31</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>631</td></tr> <tr> <td>小計(①+②+③+④)</td><td>4,146</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>3,847</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td><td>7,993</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は3,463百万円であります。	① 勤務費用	3,462百万円	② 利息費用	83	③ 期待運用収益	△31	④ 数理計算上の差異の費用 処理額	631	小計(①+②+③+④)	4,146	⑤ その他	3,847	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	7,993	3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>3,287百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>47</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△27</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>216</td></tr> <tr> <td>小計(①+②+③+④)</td><td>3,524</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>4,627</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td><td>8,152</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「⑤その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は4,006百万円であります。	① 勤務費用	3,287百万円	② 利息費用	47	③ 期待運用収益	△27	④ 数理計算上の差異の費用 処理額	216	小計(①+②+③+④)	3,524	⑤ その他	4,627	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	8,152
① 勤務費用	3,462百万円																												
② 利息費用	83																												
③ 期待運用収益	△31																												
④ 数理計算上の差異の費用 処理額	631																												
小計(①+②+③+④)	4,146																												
⑤ その他	3,847																												
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	7,993																												
① 勤務費用	3,287百万円																												
② 利息費用	47																												
③ 期待運用収益	△27																												
④ 数理計算上の差異の費用 処理額	216																												
小計(①+②+③+④)	3,524																												
⑤ その他	4,627																												
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	8,152																												
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>主として0.6～2.0%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>主として1.0～1.5%</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として3～8年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として0.6～2.0%	③ 期待運用収益率	主として1.0～1.5%	④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～8年(定額法により発生年度から費用処理しております。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>主として0.5～2.0%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>主として1.0～1.5%</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として3～8年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主として0.5～2.0%	③ 期待運用収益率	主として1.0～1.5%	④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～8年(定額法により発生年度から費用処理しております。)												
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																												
② 割引率	主として0.6～2.0%																												
③ 期待運用収益率	主として1.0～1.5%																												
④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～8年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																												
① 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																												
② 割引率	主として0.5～2.0%																												
③ 期待運用収益率	主として1.0～1.5%																												
④ 数理計算上の差異の 処理年数	主として3～8年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 1,061百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7 月 発行新株予約権	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年 7 月 1 日	平成18年 9 月 4 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成23年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年 9 月 4 日～平成23年 6 月 30 日
権利行使期間	平成18年 7 月 1 日～平成38年 6 月 30 日	平成23年 7 月 1 日～平成28年 6 月 23 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年 7 月 発行新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,711名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年 7 月 1 日	平成19年 9 月 3 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成24年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年 9 月 3 日～平成24年 6 月 30 日
権利行使期間	平成19年 7 月 1 日～平成39年 6 月 30 日	平成24年 7 月 1 日～平成29年 6 月 22 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年 7 月 発行新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役 20名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,802名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年 7 月 1 日	平成20年 9 月 8 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成25年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年 9 月 8 日～平成25年 6 月 30 日
権利行使期間	平成20年 7 月 1 日～平成40年 6 月 30 日	平成25年 7 月 1 日～平成30年 6 月 20 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役 20名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 2,060名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年7月1日	平成21年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成21年11月9日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成41年6月30日	平成26年7月1日～平成31年6月19日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 8名 連結子会社の使用人 86名	
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 43,000	
付与日	平成16年8月2日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成16年8月2日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 25,200	連結子会社発行普通株式 34,600
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 3,100	連結子会社発行普通株式 5,000	連結子会社発行普通株式 34,300
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成23年7月1日～平成28年6月26日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 15名	連結子会社の使用人 149名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 6,700	連結子会社発行普通株式 12,000	連結子会社発行普通株式 35,900
付与日	平成19年9月13日		平成19年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成19年9月6日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成19年9月14日～平成39年6月26日	平成24年7月1日～平成29年6月25日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権Ⅰ	2008年9月発行新株予約権A	2008年9月発行新株予約権B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 13名	連結子会社の使用人 154名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 14,400	連結子会社発行普通株式 21,200	連結子会社発行普通株式 47,000
付与日	平成20年9月11日		平成20年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成20年9月4日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年9月12日～平成40年9月11日	平成20年9月12日～平成40年9月11日	平成25年7月1日～平成30年6月23日

(注) 1 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。

2 上記の連結子会社が発行する新株予約権は、当社による公開買付けにより取得したもののについては権利放棄、連結子会社が保有する自己新株予約権については消却により、すべて消滅しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	1,535,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	26,000
未行使残	1,509,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	499,000	1,889,000
権利確定	—	—
権利行使	30,000	—
失効	—	35,000
未行使残	469,000	1,854,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,516,000
付与	—	—
失効	—	38,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,478,000
権利確定後（株）		
期首	293,000	—
権利確定	—	—
権利行使	13,000	—
失効	—	—
未行使残	280,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,522,000
付与	—	—
失効	—	31,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,491,000
権利確定後（株）		
期首	306,000	—
権利確定	—	—
権利行使	10,000	—
失効	—	—
未行使残	296,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	3,083,000
付与	—	—
失効	—	32,000
権利確定	—	—
未確定残	—	3,051,000
権利確定後（株）		
期首	350,000	—
権利確定	—	—
権利行使	6,000	—
失効	—	—
未行使残	344,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	664,000	4,413,000
失効	—	28,000
権利確定	664,000	—
未確定残	—	4,385,000
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	664,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	664,000	—

会社名	連結子会社
新株予約権の名称	第2回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	28,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	28,100
未行使残	—

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	24,600	26,700
権利確定	—	—
権利行使	22,400	—
失効	2,200	26,700
未行使残	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利確定前（株）			
期首	—	—	28,200
付与	—	—	—
失効	—	—	28,200
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	3,100	4,700	—
権利確定	—	—	—
権利行使	2,500	3,500	—
失効	600	1,200	—
未行使残	—	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
権利確定前（株）			
期首	—	—	32,700
付与	—	—	—
失効	—	—	32,700
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	6,700	12,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	1,100	6,000	—
失効	5,600	6,000	—
未行使残	—	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権 I	2008年9月発行新株予約権 A	2008年9月発行新株予約権 B
権利確定前（株）			
期首	—	—	45,200
付与	—	—	—
失効	—	—	45,200
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	14,400	21,200	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	9,100	—
失効	14,400	12,100	—
未行使残	—	—	—

- (注) 1 上記の連結子会社は、大和SMBCキャピタル株式会社であります。
- 2 上記の連結子会社が発行する新株予約権は、当社による公開買付けにより取得したものについては権利放棄、連結子会社が保有する自己新株予約権については消却により、すべて消滅しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	727
行使時平均株価(円)	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	750
行使時平均株価(円)	469	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,455
行使時平均株価(円)	505	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	1,363	499.8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,176
行使時平均株価(円)	491	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,312	349

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	881
行使時平均株価(円)	431	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	972	243.7

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	496
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	580	152

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
権利行使価格(円)	2,018	
行使時平均株価(円)	権利行使なし	
付与日における公正な 評価単価(円)	—	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	4,263
行使時平均株価(円)	517	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	4,303
行使時平均株価(円)	517	517	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	4,010	4,010	2,476

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権 I	2007年9月発行新株予約権 A	2007年9月発行新株予約権 B
権利行使価格(円)	1	1	1,713
行使時平均株価(円)	517	517	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	1,240	1,240	796

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2008年9月発行新株予約権 I	2008年9月発行新株予約権 A	2008年9月発行新株予約権 B
権利行使価格(円)	1	1	992
行使時平均株価(円)	権利行使なし	517	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	960	960	596

(注) 1 上記の連結子会社は、大和SMB Cキャピタル株式会社であります。

2 上記の連結子会社が発行する新株予約権は、当社による公開買付けにより取得したものについては権利放棄、連結子会社が保有する自己新株予約権については消却により、すべて消滅しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	43.3%	41.1%
予想残存期間(注) 2	1日	7.13年
予想配当(注) 3	8円/株	
無リスク利率(注) 4	2.15%	1.10%

(注) 1 2009年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った平成元年7月からの株価実績に基づき算定しております。第6回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.13年遡った平成14年10月からの株価実績に基づき算定しております。

2 2009年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第6回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 2009年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第6回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 1,226百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 1,816名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,744名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年7月1日	平成18年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年9月4日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成38年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 309,000	普通株式 2,570,000
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 1,822名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	平成20年7月1日	平成20年9月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成25年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成20年9月8日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成40年6月30日	平成25年7月1日～平成30年6月20日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年 7 月 発行新株予約権	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年 7 月 1 日	平成21年11月 9 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成26年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成21年11月 9 日～平成26年 6 月 30 日
権利行使期間	平成21年 7 月 1 日～平成41年 6 月 30 日	平成26年 7 月 1 日～平成31年 6 月 19 日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年 7 月 発行新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役 及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	平成22年 7 月 1 日	平成22年 9 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成27年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成22年 9 月 1 日～平成27年 6 月 30 日
権利行使期間	平成22年 7 月 1 日～平成42年 6 月 30 日	平成27年 7 月 1 日～平成32年 6 月 25 日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	
新株予約権の名称	第1回 新株予約権	2005年6月発行 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	1,509,000	469,000	1,854,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	16,000	3,000
失効	7,000	—	16,000
未行使残	1,502,000	453,000	1,835,000

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	2,478,000	—	2,491,000
付与	—	—	—	—
失効	—	21,000	—	21,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	2,457,000	—	2,470,000
権利確定後（株）				
期首	280,000	—	296,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	18,000	—	20,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	262,000	—	276,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	3,051,000
付与	—	—
失効	—	28,000
権利確定	—	—
未確定残	—	3,023,000
権利確定後（株）		
期首	344,000	—
権利確定	—	—
権利行使	18,000	—
失効	—	—
未行使残	326,000	—

提出会社	
2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
—	4,385,000
—	—
—	66,000
—	—
—	4,319,000
664,000	—
—	—
25,000	—
—	—
639,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	1,056,000	7,399,000
失効	—	59,000
権利確定	1,056,000	—
未確定残	—	7,340,000
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	1,056,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,056,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	
新株予約権の名称	第1回 新株予約権	2005年6月発行 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	727	1	750
行使時平均株価(円)	権利行使なし	377	425
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行 新株予約権	第3回 新株予約権	2007年7月発行 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,455	1	1,176
行使時平均株価(円)	364	権利行使なし	370	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	1,363	499.8	1,312	349

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	881	1	496
行使時平均株価(円)	372	権利行使なし	381	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	972	243.7	580	152

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	380
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	375	83

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	43.6%	39.3%
予想残存期間(注) 2	1日	7.33年
予想配当(注) 3	13円/株	
無リスク利率(注) 4	1.91%	0.60%

- (注) 1 2010年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った平成2年7月からの株価実績に基づき算定しております。第7回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.33年遡った平成15年5月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 2010年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第7回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成22年3月期の配当実績によっております。
- 4 2010年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第7回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	77,265百万円	繰越欠損金	151,792百万円
子会社への投資に係る一時差異	15,012	投資有価証券評価損	13,549
投資有価証券評価損	12,524	退職給付引当金	12,037
退職給付引当金	11,467	営業投資有価証券関連損益	10,887
営業投資有価証券関連損益	9,510	減損損失	7,037
賞与引当金	9,490	商品有価証券・デリバティブ	7,017
減損損失	7,545	未実現利益の消去	4,073
商品有価証券・デリバティブ	6,853	賞与引当金	3,835
未実現利益の消去	5,164	減価償却超過額	2,221
減価償却超過額	3,903	貸倒引当金	1,492
貸倒引当金	3,453	金融商品取引責任準備金	1,229
未払事業税	2,583	関係会社株式評価損	1,132
金融商品取引責任準備金	1,589	その他	9,084
その他	8,771		
		繰延税金資産小計	225,392
繰延税金資産小計	175,134	評価性引当額	△186,511
評価性引当額	△129,510		
		繰延税金資産合計	38,880
繰延税金資産合計	45,624	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,195
その他有価証券評価差額金	7,309	その他	3,521
その他	2,703		
繰延税金負債合計	10,012	繰延税金負債合計	6,716
繰延税金資産の純額	35,611	繰延税金資産の純額	32,163
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%		
(調整)		当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
評価性引当額	9.63%		
永久に益金に算入されない項目	△1.23%		
永久に損金に算入されない項目	2.00%		
外国子会社との税率差異	△0.18%		
未実現利益に係る調整額	8.36%		
子会社への投資に係る一時差異	△9.63%		
その他	1.57%		
税効果適用後の法人税等の負担率	51.20%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	

【所在地別セグメント情報】

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
I 純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	407,441	10,826	28,173	11,663	458,105	—	458,105
セグメント間の 内部純営業収益	4,774	3,929	10,254	4,605	23,563	(23,563)	—
計	412,215	14,756	38,428	16,269	481,669	(23,563)	458,105
販売費・一般管理費	320,459	12,298	36,452	17,135	386,346	(23,502)	362,844
営業利益又は営業損失(△)	91,755	2,457	1,975	△865	95,323	(61)	95,261
II 資産	14,020,482	2,389,811	1,483,865	102,134	17,996,294	(840,949)	17,155,345

(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法・・・・・・地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

米州・・・・・・アメリカ

欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス

アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。	
	(百万円)
	米州 欧州 アジア・ オセアニア 計
I 海外売上高 (純営業収益)	16,512 22,069 5,798 44,380
II 連結純営業収益	458,105
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	3.6 4.8 1.3 9.7
(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域	
(1) 国または地域の区分の方法 地理的近接度によっております。	
(2) 各区分に属する主な国または地域 米州……アメリカ 欧州……イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア……香港、シンガポール	

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「グローバル・マーケット部門」、「グローバル・インベストメント・バンキング部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の5つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。グローバル・マーケット部門は、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキング部門は、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、プライベート・エクイティ投資を中心とした投資ビジネスを行っております。

2. 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	138,584	95,279	74,971	53,999	74,980	437,815	4,871	442,686
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	55,236	△12,530	△18,907	△22,506	△989	302	29,028	29,330
計	193,820	82,748	56,064	31,492	73,991	438,117	33,900	472,017
セグメント利益又はセグメント損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	40,475	△14,126	9,274	11,196	66,243	113,063	△7,336	105,727
その他の項目								
減価償却費	17,444	6,920	307	1,057	65	25,795	20,593	46,389
のれん償却額	—	—	638	—	—	638	—	638
受取利息	1	—	—	3	29	33	266	300
支払利息	—	—	—	22	735	758	934	1,692
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	△955	878	△555	△632	1,204	571

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	133,154	80,486	39,396	58,738	△15,346	296,428	△5,511	290,916
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	45,816	△18,990	△8,760	△22,414	68	△4,280	24,904	20,624
計	178,970	61,495	30,635	36,324	△15,277	292,147	19,393	311,541
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	41,866	△52,173	△14,733	15,948	△21,476	△30,567	△8,140	△38,708
その他の項目								
減価償却費	16,475	8,503	355	998	2	26,335	17,191	43,526
のれん償却額	—	642	987	—	—	1,630	—	1,630
受取利息	0	—	—	2	55	59	196	255
支払利息	—	—	—	21	2,644	2,666	684	3,350
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	△210	1,256	45	1,091	1,258	2,350

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	438,117	292,147
「その他」の区分の純営業収益	33,900	19,393
セグメント間の取引消去	△29,330	△20,624
純営業収益から控除する支払手数料	22,902	26,919
その他の調整額	△7,483	728
連結財務諸表の純営業収益	458,105	318,564

（単位：百万円）

利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	113,063	△30,567
「その他」の区分の損失（△）	△7,336	△8,140
セグメント間の取引消去	123	△164
のれん及び負ののれんの償却額	203	4,416
未実現利益の調整額	1,865	2,365
その他の調整額	△5,000	△511
連結財務諸表の経常利益又は経常損失（△）	102,917	△32,602

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	25,795	26,335	20,593	17,191	△2,176	△253	44,212	43,272
のれんの償却額	638	1,630	—	—	938	149	1,576	1,780
受取利息	33	59	266	196	△47	△50	252	204
支払利息	758	2,666	934	684	△1,509	△3,248	183	102
持分法投資利益又は損失（△）	△632	1,091	1,204	1,258	36	36	608	2,386

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	アメリカ	欧州	アジア・オセアニア	合計
273,391	17,109	15,133	12,930	318,564

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去(注)	合計
	リテール 部門	グロー バル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計			
(のれん)									
当期償却額	—	642	987	—	—	1,630	—	149	1,780
当期末残高	—	17,770	6,346	—	—	24,116	—	2,543	26,659
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	4,565	4,565
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	17,121	17,121

(注) 「全社・消去」には、大和証券キャピタル・マーケッツ株式の追加取得に伴い発生した負ののれんを含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注)3	担保金の差入 有価証券の借入 役員の転籍	担保金の差入(注)1	26,980	借入有価証券担保金	173,858
							利息の受取(注)2	13	未収収益	4
							有価証券の借入(注)1	26,930		
							品借料の支払(注)2	8	その他の流動負債	2

(注) 1 取引金額には、借入有価証券の時価及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

流動資産合計	11,403,124 百万円
固定資産合計	1,093
流動負債合計	11,360,252
固定負債合計	—
純資産合計	43,965
営業収益	31,737
税引前当期純利益金額	7,431
当期純利益金額	4,355

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,000	短資業	(所有) — [100%] (注)3	担保金の差入 有価証券の借入 役員の転籍	担保金の差入(注)1	93,039	借入有価証券担保金	173,691
							利息の受取(注)2	11	未収収益	0
							有価証券の借入(注)1	92,881		
							品借料の支払(注)2	10	その他の流動負債	0

(注) 1 取引金額には、借入有価証券の時価及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

3 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当社は当該緊密な者の議決権の17.43%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

流動資産合計	11,798,555 百万円
固定資産合計	746
流動負債合計	11,757,409
固定負債合計	—
純資産合計	41,892
営業収益	17,658
税引前当期純利益金額	142
当期純損失金額	373

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣ありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は166,032百万円であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣ありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は233,649百万円であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	530.27円	1株当たり純資産額	496.76円
1株当たり当期純利益金額	26.41円	1株当たり当期純損失金額(△)	△21.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円

(注) 1 当連結会計年度にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,017,528	921,398
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	90,365	87,465
(うち新株予約権(百万円))	(3,242)	(4,385)
(うち少数株主持分(百万円))	(87,123)	(83,080)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	927,163	833,932
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,748,473	1,678,743

(注) 当連結会計年度末の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	43,429	△37,331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	43,429	△37,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,644,486	1,704,303
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,935	—
(うち新株予約権(千株))	(1,935)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・ オプション13種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(9) ストックオプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

(注) 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(新株予約権の無償発行について) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成22年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容 ⑦ 平成22年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。 (三井住友フィナンシャルグループとの大和SMB C キャピタル株式会社に関するベンチャーキャピタル合弁事業の解消について) 当社(その子会社及び関連会社を含めて「大和証券グループ」)と株式会社三井住友フィナンシャルグループ(その子会社及び関連会社を含めて「SMFGグループ」)及び株式会社三井住友銀行は、平成17年5月13日に締結された「ベンチャーキャピタル合弁事業契約書」に基づく大和SMB C キャピタル株式会社(以下「DSCAP」)にかかる合弁事業の解消に関し、平成22年5月19日付で本合弁事業解消に関する契約を締結いたしました。なお、本合弁事業解消は平成22年7月1日付で実施され、これに伴いDSCAPは大和企業投資株式会社へ商号を変更する予定であります。 1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 対象となった事業の名称及びその事業内容 事業の名称: プライベート・エクイティ投資事業(一部) 事業の内容: 主に未公開企業に対するベンチャーキャピタル事業、バイアウト投資 (2) 企業結合の法的形式 ①DSCAP(当社の連結子会社)を分割会社、NSキャピタル株式会社(当社の非連結子会社、以下「NSCAP」)を承継会社とする分割型吸収分割(以下「本会社分割」) ②本会社分割後のDSCAP株式の取得及びNSCAP株式の譲渡(以下「本株式譲渡」) (3) 結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要 本合弁事業解消にあたり、会社分割により、DSCAPの事業にかかる権利義務の一部をDSCAPの100%子会社であるNSCAP(結合後企業)に承継し、その後、本会社分割後のDSCAP株式は大和証券グループが譲り受け、NSCAP株式はSMFGグループ及び外部出資者が譲り受けことが予定されております。本株式譲渡の結果、本合弁事業解消後においては、大和証券グループがDSCAP株式の100%を保有し、NSCAP株式は一切保有しないこととなりますので、ベンチャーキャピタル事業にかかる大和証券グループ及びSMFGグループ間の資本関係は清算されます。 2 会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。	(新株予約権の無償発行について) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容 ⑧ 平成23年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。 —————

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	70,000 (70,000)	—	1.30	無し	平成23年2月17日
(注) 1	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年2月17日
(注) 1	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年6月15日	50,000	50,000 (50,000)	1.80	無し	平成23年6月15日
(注) 1	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年9月25日	50,000	50,000	1.50	無し	平成24年9月25日
(注) 1	第7回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年2月18日	60,000	60,000	1.43	無し	平成25年2月18日
(注) 1	第8回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年9月5日	70,000	70,000	1.66	無し	平成25年9月5日
(注) 1	第9回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年12月22日	78,000	78,000 (78,000)	1.65	無し	平成23年12月22日
(注) 1	第10回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月27日	—	50,000	0.92	無し	平成27年12月25日
(注) 1	第1回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年2月28日	—	30,000	0.31	無し	平成26年2月28日
(注) 1	第2回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	平成23年2月28日	—	30,000	0.33	無し	平成27年2月27日
(注) 2	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年7月24日	30,000	30,000	1.40	無し	平成26年7月24日
(注) 2	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	—	41,300	0.94	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	—	20,500	0.63	無し	平成27年7月21日
(注) 2	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	—	19,800	1.26	無し	平成29年7月21日
(注) 2	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年7月21日	—	18,400	1.72	無し	平成32年7月21日
(注) 2	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成22年12月17日	—	7,800	2.16	無し	平成37年12月9日
(注) 2	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限 定)	平成23年1月14日	—	5,000	0.35	無し	平成43年1月14日
(注) 3	普通社債(ユニ口債)	平成12年～23年	907,120 (48,402)	898,398 (27,056)	0.02 ～7.30	無し	平成22年～52年
合計	—	—	1,345,120 (118,402)	1,489,198 (155,056)	—	—	—

- (注) 1 当社についての記載であります。
- 2 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社についての記載であります。
- 3 当社及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が発行した社債残高の集約となっております。
 なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は92,905千米ドル、312,170千豪ドル、504,000千ニュージーランドドル及び2,422,000千南アフリカランドであります。
- 4 「利率」については、当期末の値を記載しております。
- 5 1年内償還予定の金額は、前期末残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。
- 6 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
155,056	195,281	169,694	90,075	188,464

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,310,695	2,585,792	0.16	—
1年内返済予定の長期借入金	24,798	74,700	1.88	—
1年内返済予定のリース債務	24	33	2.23	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	378,319	592,640	0.91	平成24年～平成50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	85	100	3.28	平成24年～平成35年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	351,750	395,195	0.15	—
信用取引借入金(1年内返済予定)	5,605	4,774	0.77	—
合計	5,071,277	3,653,236	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	114,909	130,940	148,691	38,600
リース債務	32	26	16	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益 (百万円)	94,151	107,236	118,214	83,438
純営業収益 (百万円)	71,613	88,434	96,517	61,998
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	△7,542	△217	9,416	△36,182
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,191	△4,192	1,182	△33,129
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△0.68	△2.45	0.70	△19.74

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	276,180	223,966
有価証券	153,599	60,537
短期貸付金	※1 202,510	※1 174,700
未収入金	※1 23,941	23,176
未収収益	1,636	3,034
繰延税金資産	292	5,605
その他の流動資産	6,889	2,065
流動資産計	665,049	493,085
固定資産		
有形固定資産	※2 44,907	※2 44,915
建物	482	449
器具備品	2,343	2,383
土地	42,082	42,082
無形固定資産	2,296	2,568
ソフトウェア	1,517	1,863
その他	778	704
投資その他の資産	1,150,467	1,335,574
投資有価証券	※3 125,834	※3 108,319
関係会社株式	791,885	742,640
その他の関係会社有価証券	13,500	13,500
関係会社長期貸付金	194,606	460,578
長期差入保証金	7,674	6,455
繰延税金資産	6,824	3,683
その他	※4 10,434	※4 10,940
貸倒引当金	※4 △293	※4 △10,544
固定資産計	1,197,671	1,383,058
資産合計	1,862,721	1,876,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 318,500	121,400
コマーシャル・ペーパー	20,000	—
1年内償還予定の社債	70,000	128,000
未払費用	1,639	3,252
有価証券担保借入金	※1 38,061	※1 31,540
未払法人税等	10,284	143
賞与引当金	816	189
その他の流動負債	2,944	3,211
流動負債計	462,247	287,736
固定負債		
社債	405,137	415,220
長期借入金	166,500	373,104
長期預り保証金	2,210	1,606
退職給付引当金	1,723	1,604
訴訟損失引当金	46	6
その他の固定負債	1,213	1,176
固定負債計	576,832	792,719
負債合計	1,039,079	1,080,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,384	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,739	226,751
その他資本剰余金	—	26
資本剰余金合計	226,739	226,778
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金	218,000	218,000
繰越利益剰余金	68,945	76,638
利益剰余金合計	332,280	339,974
自己株式	△689	△27,054
株主資本合計	805,714	787,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,276	4,207
繰延ヘッジ損益	407	—
評価・換算差額等合計	14,684	4,207
新株予約権	3,242	4,385
純資産合計	823,641	795,688
負債・純資産合計	1,862,721	1,876,144

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	20,805	37,895
関係会社貸付金利息	5,730	7,005
その他	929	662
営業収益計	※1 27,464	※1 45,563
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,458	2,196
人件費	4,666	3,455
不動産関係費	1,430	1,415
事務費	1,098	1,183
減価償却費	622	702
租税公課	829	990
その他	924	982
販売費・一般管理費計	※2 11,031	※2 10,926
金融費用	※3 8,162	※3 9,549
営業費用合計	※1 19,193	20,475
営業利益	8,270	25,087
営業外収益		
受取利息	255	170
受取配当金	1,972	2,662
投資事業組合運用益	973	—
その他	723	964
営業外収益計	3,924	3,797
営業外費用		
社債発行費	941	1,129
株式交付費	868	—
有価証券運用損	27	289
その他	122	76
営業外費用計	※1 1,959	※1 1,495
経常利益	10,236	27,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	340	2,175
関係会社株式売却益	—	1,841
その他	20	—
特別利益計	360	4,017
特別損失		
関係会社株式売却損	—	193
投資有価証券売却損	10	—
投資有価証券評価損	2,741	4,537
関係会社株式評価損	1,906	499
貸倒引当金繰入額	—	10,273
その他	296	247
特別損失計	4,954	15,751
税引前当期純利益	5,642	15,655
法人税、住民税及び事業税	△6,218	△13,067
法人税等調整額	△11,752	1,795
法人税等合計	△17,970	△11,271
当期純利益	23,613	26,927

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	178,324	247,384
当期変動額		
新株の発行	69,060	12
当期変動額合計	69,060	12
当期末残高	247,384	247,397
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	157,678	226,739
当期変動額		
新株の発行	69,060	12
当期変動額合計	69,060	12
当期末残高	226,739	226,751
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	26
当期変動額合計	—	26
当期末残高	—	26
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	45,335	45,335
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	45,335	45,335
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	218,000	218,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	218,000	218,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	58,124	68,945
当期変動額		
剰余金の配当	△12,781	△19,233
当期純利益	23,613	26,927
自己株式の処分	△10	—
当期変動額合計	10,821	7,693
当期末残高	68,945	76,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△61,525	△689
当期変動額		
自己株式の取得	△229	△28,793
自己株式の処分	61,065	2,428
当期変動額合計	60,835	△26,365
当期末残高	△689	△27,054
株主資本合計		
前期末残高	595,937	805,714
当期変動額		
新株の発行	138,120	25
剰余金の配当	△12,781	△19,233
当期純利益	23,613	26,927
自己株式の取得	△229	△28,793
自己株式の処分	61,054	2,454
当期変動額合計	209,777	△18,619
当期末残高	805,714	787,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,513	14,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,763	△10,068
当期変動額合計	9,763	△10,068
当期末残高	14,276	4,207
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	559	407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151	△407
当期変動額合計	△151	△407
当期末残高	407	—
新株予約権		
前期末残高	2,221	3,242
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,020	1,143
当期変動額合計	1,020	1,143
当期末残高	3,242	4,385

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 移動平均法による時価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 3 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 同左 3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (4) 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当事業年度末における支払見積額を計上しております。 5 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 同左 5 ヘッジ会計の方法 同左 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 (配当金の収益計上方法の変更) 市場価格のある株式の配当金については、従来、支払いを受けた日の属する事業年度に収益計上していましたが、当事業年度より、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、公表されている予想配当額に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更しております。 この変更は、企業業績の回復等による増復配を実施する企業の増加傾向の下、当該企業の配当金の収益計上の時期と当該企業株式の評価時点との整合性を確保し、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益が784百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「営業外収益」の「その他」に含まれる「投資事業組合運用益」の金額は95百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について) 当社は、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、更なる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」制度を導入しております。 当該制度は、当社が従業員持株会及び拡大従業員持株会（以下「持株会」という。）に加入するグループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「当該信託口」という。）を設定し、当該信託口は信託期間開始後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。 当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして当事業年度の財務諸表に含めて計上しております。 なお、当事業年度末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は34,789千株及び13,612百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)													
※1	関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。 短期貸付金 202,510百万円 未収入金 22,642 短期借入金 130,000 有価証券担保借入金 38,061	※1	関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。 短期貸付金 174,700百万円 有価証券担保借入金 31,540												
※2	有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 建物 1,447百万円 器具備品 422 計 1,869	※2	有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 建物 1,481百万円 器具備品 477 計 1,958												
※3	投資有価証券のうち66,337百万円を子会社に貸し付けております。	※3	投資有価証券のうち53,722百万円を子会社に貸し付けております。												
※4	貸倒引当金3,433百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※4	貸倒引当金3,464百万円は、債権額と相殺して表示しております。												
5	保証債務 <table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,458</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,458	5	保証債務 <table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,393</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,393
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)													
従業員	借入金	1,458													
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)													
従業員	借入金	1,393													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																																		
※1 関係会社に対する営業収益、営業費用及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>営業収益</td><td>26,887百万円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td>3,706</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td></td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td>906</td></tr> </table> ※2 販売費・一般管理費の内訳 - 取引関係費の内訳 <table> <tr><td>支払手数料</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>通信・運送費</td><td>87</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td>87</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>658</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>582</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,458</td></tr> </table> - 人件費の内訳 <table> <tr><td>報酬・給料</td><td>3,015百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>540</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>293</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>816</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,666</td></tr> </table> - 不動産関係費の内訳 <table> <tr><td>不動産費</td><td>1,169百万円</td></tr> <tr><td>器具・備品費</td><td>261</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,430</td></tr> </table> - 事務費の内訳 <table> <tr><td>事務委託費</td><td>1,082百万円</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td>16</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,098</td></tr> </table> - その他の内訳 <table> <tr><td>購読費</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>76</td></tr> <tr><td>諸会費・会議費</td><td>59</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>214</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>82</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>482</td></tr> <tr><td>計</td><td>924</td></tr> </table> ※3 金融費用の内訳 <table> <tr><td>支払利息</td><td>8,162百万円</td></tr> </table>	営業収益	26,887百万円	営業費用	3,706	営業外費用		社債発行費	906	支払手数料	43百万円	通信・運送費	87	旅費・交通費	87	広告宣伝費	658	交際費	582	計	1,458	報酬・給料	3,015百万円	退職給付費用	540	福利厚生費	293	賞与引当金繰入額	816	計	4,666	不動産費	1,169百万円	器具・備品費	261	計	1,430	事務委託費	1,082百万円	事務用品費	16	計	1,098	購読費	8百万円	水道光熱費	76	諸会費・会議費	59	寄付金	214	教育研修費	82	雑費	482	計	924	支払利息	8,162百万円	※1 関係会社に対する営業収益及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 <table> <tr><td>営業収益</td><td>45,421百万円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td></td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td>746</td></tr> </table> ※2 販売費・一般管理費の内訳 - 取引関係費の内訳 <table> <tr><td>支払手数料</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td>通信・運送費</td><td>127</td></tr> <tr><td>旅費・交通費</td><td>91</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>820</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>749</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,196</td></tr> </table> - 人件費の内訳 <table> <tr><td>報酬・給料</td><td>2,649百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>347</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>269</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>189</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,455</td></tr> </table> - 不動産関係費の内訳 <table> <tr><td>不動産費</td><td>1,129百万円</td></tr> <tr><td>器具・備品費</td><td>285</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,415</td></tr> </table> - 事務費の内訳 <table> <tr><td>事務委託費</td><td>1,169百万円</td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,183</td></tr> </table> - その他の内訳 <table> <tr><td>購読費</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>59</td></tr> <tr><td>諸会費・会議費</td><td>57</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>228</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>104</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>524</td></tr> <tr><td>計</td><td>982</td></tr> </table> ※3 金融費用の内訳 <table> <tr><td>支払利息</td><td>9,549百万円</td></tr> </table>	営業収益	45,421百万円	営業外費用		社債発行費	746	支払手数料	406百万円	通信・運送費	127	旅費・交通費	91	広告宣伝費	820	交際費	749	計	2,196	報酬・給料	2,649百万円	退職給付費用	347	福利厚生費	269	賞与引当金繰入額	189	計	3,455	不動産費	1,129百万円	器具・備品費	285	計	1,415	事務委託費	1,169百万円	事務用品費	13	計	1,183	購読費	8百万円	水道光熱費	59	諸会費・会議費	57	寄付金	228	教育研修費	104	雑費	524	計	982	支払利息	9,549百万円
営業収益	26,887百万円																																																																																																																		
営業費用	3,706																																																																																																																		
営業外費用																																																																																																																			
社債発行費	906																																																																																																																		
支払手数料	43百万円																																																																																																																		
通信・運送費	87																																																																																																																		
旅費・交通費	87																																																																																																																		
広告宣伝費	658																																																																																																																		
交際費	582																																																																																																																		
計	1,458																																																																																																																		
報酬・給料	3,015百万円																																																																																																																		
退職給付費用	540																																																																																																																		
福利厚生費	293																																																																																																																		
賞与引当金繰入額	816																																																																																																																		
計	4,666																																																																																																																		
不動産費	1,169百万円																																																																																																																		
器具・備品費	261																																																																																																																		
計	1,430																																																																																																																		
事務委託費	1,082百万円																																																																																																																		
事務用品費	16																																																																																																																		
計	1,098																																																																																																																		
購読費	8百万円																																																																																																																		
水道光熱費	76																																																																																																																		
諸会費・会議費	59																																																																																																																		
寄付金	214																																																																																																																		
教育研修費	82																																																																																																																		
雑費	482																																																																																																																		
計	924																																																																																																																		
支払利息	8,162百万円																																																																																																																		
営業収益	45,421百万円																																																																																																																		
営業外費用																																																																																																																			
社債発行費	746																																																																																																																		
支払手数料	406百万円																																																																																																																		
通信・運送費	127																																																																																																																		
旅費・交通費	91																																																																																																																		
広告宣伝費	820																																																																																																																		
交際費	749																																																																																																																		
計	2,196																																																																																																																		
報酬・給料	2,649百万円																																																																																																																		
退職給付費用	347																																																																																																																		
福利厚生費	269																																																																																																																		
賞与引当金繰入額	189																																																																																																																		
計	3,455																																																																																																																		
不動産費	1,129百万円																																																																																																																		
器具・備品費	285																																																																																																																		
計	1,415																																																																																																																		
事務委託費	1,169百万円																																																																																																																		
事務用品費	13																																																																																																																		
計	1,183																																																																																																																		
購読費	8百万円																																																																																																																		
水道光熱費	59																																																																																																																		
諸会費・会議費	57																																																																																																																		
寄付金	228																																																																																																																		
教育研修費	104																																																																																																																		
雑費	524																																																																																																																		
計	982																																																																																																																		
支払利息	9,549百万円																																																																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	58,316	450	57,891	875

- (注) 1 普通株式の株式数の増加450千株は、単元未満株式の買取請求による取得57千株、会社法第197条第1項の規定に基づく所在不明株主の株式買取りによる取得392千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少57,891千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡26千株、自己株式の処分による譲渡57,865千株であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	875	75,943	6,193	70,625

- (注) 1 普通株式の株式数の増加75,943千株は、単元未満株式の買取請求による取得58千株、取締役会決議に基づく取得35,000千株、従業員持株E S O P信託口による市場からの取得40,885千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少6,193千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡17千株、新株予約権の行使に伴う譲渡80千株、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への譲渡6,096千株であります。
- 3 当事業年度末の普通株式の数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式34,789千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																												
<借手側> 1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>25</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>6</td></tr> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7</td></tr> </table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>2,725百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>4,619</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,345</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>942百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>4,234</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,176</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	31百万円	減価償却累計額相当額	25	期末残高相当額	6	1 年内	5百万円	1 年超	1	合計	7	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	1 年内	2,725百万円	1 年超	4,619	合計	7,345	1 年内	942百万円	1 年超	4,234	合計	5,176	<借手側> 1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>2,159百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,329</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,489</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>995百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>3,788</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,783</td></tr> </table>	1 年内	2,159百万円	1 年超	2,329	合計	4,489	1 年内	995百万円	1 年超	3,788	合計	4,783
	器具備品																																												
取得価額相当額	31百万円																																												
減価償却累計額相当額	25																																												
期末残高相当額	6																																												
1 年内	5百万円																																												
1 年超	1																																												
合計	7																																												
支払リース料	8百万円																																												
減価償却費相当額	8百万円																																												
支払利息相当額	0百万円																																												
1 年内	2,725百万円																																												
1 年超	4,619																																												
合計	7,345																																												
1 年内	942百万円																																												
1 年超	4,234																																												
合計	5,176																																												
1 年内	2,159百万円																																												
1 年超	2,329																																												
合計	4,489																																												
1 年内	995百万円																																												
1 年超	3,788																																												
合計	4,783																																												

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
その他の関係会社有価証券 (関連会社)	10,000	10,363	362

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	778,504
関連会社株式	13,380

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
その他の関係会社有価証券 (関連会社)	10,000	14,981	4,981

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	729,981
関連会社株式	12,658

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式評価損	82,250百万円	関係会社株式評価損等	31,700百万円
繰越欠損金	26,503	繰越欠損金	44,893
投資有価証券評価損	10,152	投資有価証券評価損	10,388
その他	3,098	貸倒引当金	4,404
		その他	2,738
繰延税金資産小計	122,005	繰延税金資産小計	94,123
評価性引当額	△108,835	評価性引当額	△82,493
繰延税金資産合計	13,170	繰延税金資産合計	11,629
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,704	その他有価証券評価差額金	2,017
その他	347	その他	323
繰延税金負債合計	6,052	繰延税金負債合計	2,340
繰延税金資産の純額	7,117	繰延税金資産の純額	9,289
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△216.94%	評価性引当額	△23.01%
永久に益金に算入されない項目	△145.98%	永久に益金に算入されない項目	△97.96%
永久に損金に算入されない項目	12.51%	永久に損金に算入されない項目	5.39%
その他	△8.79%	その他	2.90%
税効果適用後の法人税等の負担率	△318.51%	税効果適用後の法人税等の負担率	△72.00%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	469.21円	1株当たり純資産額	471.36円
1株当たり当期純利益金額	14.36円	1株当たり当期純利益金額	15.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.34円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.77円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	823,641	795,688
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,242	4,385
(うち新株予約権(百万円))	(3,242)	(4,385)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	820,399	791,302
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,748,483	1,678,752

(注) 当事業年度末の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	23,613	26,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,613	26,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,644,495	1,704,312
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,935	2,927
(うち新株予約権(千株))	(1,935)	(2,927)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(注) 当事業年度の普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(新株予約権の無償発行について) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成22年 6 月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容 ⑦ 平成22年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。 (重要な子会社等の株式の売却) 当社は、平成22年 3 月19日開催の執行役会決議に基づき、当社の完全子会社である大和アメリカCorporationの株式を大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社に譲渡いたしました。 取引の概要は次のとおりです。 1. 理由 欧州・アジアの海外拠点と同様に、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社傘下に海外証券業務を集約することにより、さらに強固なグローバル・ネットワークを確立し、戦略的かつ機動的な人材配置や経営資源の投入を可能とすることを目的といたします。 2. 売却する相手会社の名称 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社 3. 売却の時期 平成22年 4 月 1 日 4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容 当該子会社の名称 大和アメリカCorporation 事業内容 米国SEC登録証券会社である 大和セキュリティーズアメリカ Inc. 等を傘下に持つ米国持株会 社 当社との取引内容 なし 5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 売却する株式の数 21,560株 売却価額 38,552百万円 売却益 1,841百万円 売却後の持分比率 なし (三井住友フィナンシャルグループとの大和SMBCKキャピタル株式会社に関するベンチャーキャピタル合弁事業の解消について) 「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) (三井住友フィナンシャルグループとの大和SMBCKキャピタル株式会社に関するベンチャーキャピタル合弁事業の解消について)」に記載のとおりであります。	(新株予約権の無償発行について) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成23年 6 月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容 ⑧ 平成23年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。 _____ _____

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	37銘柄	357, 850	456
投資有価証券	その他有価証券	日本航空株式会社	2, 500, 000	5, 010
		K D D I 株式会社	7, 503	3, 864
		京セラ株式会社	420, 000	3, 540
		日本相互証券株式会社	179, 000	3, 436
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1, 280, 543	3, 311
		株式会社フジ・メディア・ホールディングス	27, 900	3, 247
		電源開発株式会社	1, 257, 000	3, 220
		Saigon Securities Inc.	35, 471, 420	3, 192
		株式会社帝国ホテル	1, 522, 760	3, 152
		N E C ビッグロープ株式会社	5, 128	2, 884
		その他（313銘柄）	116, 294, 724	63, 468
	小計	158, 965, 978	98, 328	
計			159, 323, 828	98, 785

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	受益証券（３銘柄）	317, 587, 129口	2, 080
	その他有価証券	(その他) 譲渡性預金	—	58, 000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)		
		農林中央金庫	2, 231, 080口	1, 999
		信金中央金庫	7, 124口	1, 094
		(証券投資信託の受益証券)		
		ダイワEIM・マルチ・ストラテジ ー・ファンド	380, 000口	2, 759
		大和住銀プレミアムファンド	200, 000口	1, 968
		(その他)		
		新株予約権（１銘柄）	1, 066個	130
	投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資 （６銘柄）	—	2, 038	
	小計	—	9, 991	
計			—	70, 072

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	1,931	1,481	33	449
器具備品	—	—	—	2,860	477	55	2,383
土地	—	—	—	42,082	—	—	42,082
有形固定資産計	—	—	—	46,874	1,958	89	44,915
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,103	1,239	487	1,863
その他	—	—	—	1,551	846	46	704
無形固定資産計	—	—	—	4,654	2,086	533	2,568

(注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,726	10,310	6	22	14,008
賞与引当金	816	189	816	—	189
訴訟損失引当金	46	6	46	—	6

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、債権の回収等に伴う引当金の戻入額22百万円であります。

2 貸借対照表では貸倒引当金3,464百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月末）現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

① 資産の部

ア 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	3
当座預金	62,897
普通預金	85,952
定期預金	73,000
その他	2,113
合計	223,966

イ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	100,000
大和証券株式会社	60,000
大和企業投資株式会社	7,500
大和ネットバンク設立準備株式会社	4,300
その他	2,900
合計	174,700

ウ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	485,442
大和証券株式会社	150,010
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和プロパティ株式会社	21,550
株式会社大和総研ホールディングス	17,173
その他	36,032
合計	742,640

エ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	255,404
株式会社大和インベストメント・マネジメント	168,500
大和プロパティ株式会社	31,500
その他	5,174
合計	460,578

② 負債の部

ア 短期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	50,000
株式会社三井住友銀行	30,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	23,200
株式会社大和総研ホールディングス	7,200
その他	11,000
合計	121,400

イ 1年内償還予定の社債

128,000百万円

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

ウ 社債

415,220百万円

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

エ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	100,000
住友信託銀行株式会社	85,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	55,404
株式会社みずほコーポレート銀行	30,000
株式会社りそな銀行	15,500
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	11,200
太陽生命保険株式会社	10,000
中央三井信託銀行株式会社	6,000
日本生命保険相互会社	5,000
三井生命保険株式会社	5,000
株式会社山口銀行	5,000
株式会社東日本銀行	5,000
その他	40,000
合計	373,104

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	9 月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記録された 1 単位（1,000 株）以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000 株～2,999 株 保有	3,000 株～4,999 株 保有
	① 地域の名産品（2,000 円相当） ② 「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント（2,000 ポイント）※ ③ 「会社四季報」（1 冊） ④ 寄付（2,000 円）	左記株主優待品①から④の中からいずれか 1 点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか 2 点（同一商品の選択可）を選択
	株主優待品	5,000 株～9,999 株 保有	10,000 株以上 保有
	① 地域の名産品（5,000 円相当） ② 「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント（5,000 ポイント）※ ③ 「会社四季報」（2 冊） ④ 寄付（5,000 円）	左記株主優待品①から④の中からいずれか 1 点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか 2 点（同一商品の選択可）を選択
	3 月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1 単位（1,000 株）以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「ご希望いただいた方に壁掛けカレンダー（1 本）を贈呈」		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000 株～2,999 株 保有	3,000 株～4,999 株 保有
	① 地域の名産品（2,000 円相当） ② 「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント（2,000 ポイント）※ ③ 「会社四季報」（1 冊） ④ 寄付（2,000 円）	左記株主優待品①から④の中からいずれか 1 点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか 2 点（同一商品の選択可）を選択
	株主優待品	5,000 株～9,999 株 保有	10,000 株以上 保有
	① 地域の名産品（5,000 円相当） ② 「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント（5,000 ポイント）※ ③ 「会社四季報」（2 冊） ④ 寄付（5,000 円）	左記株主優待品①から④の中からいずれか 1 点を選択	左記株主優待品①から④の中からいずれか 2 点（同一商品の選択可）を選択
※大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。			
株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---|--|
| 1 | 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）及びその添付書類 | 平成22年8月23日
関東財務局長に提出 |
| 2 | 有価証券届出書 有価証券届出書（平成22年8月23日提出）に関する訂正の訂正届出書 | 平成22年9月2日
関東財務局長に提出 |
| 3 | 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
| 4 | 発行登録補追書類及びその添付書類 | 発行登録書（平成21年12月21日提出）に関する提出
同上
発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出
同上
平成22年7月8日
平成22年7月8日
平成22年12月17日
平成23年5月6日
関東財務局長に提出 |
| 5 | 訂正発行登録書 | 発行登録書（平成21年12月21日提出）に関する提出
同上
同上
発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出
発行登録書（平成21年12月21日提出）に関する提出
同上
発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出
発行登録書（平成21年12月21日提出）に関する提出
発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出
同上
発行登録書（平成21年12月21日提出）に関する提出
同上
発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出
同上
発行登録書（平成21年12月21日提出）に関する提出
発行登録書（平成22年6月30日提出）に関する提出
平成22年6月30日
平成22年7月1日
平成22年7月1日
平成22年8月13日
平成22年8月13日
平成22年11月2日
平成22年11月2日
平成22年11月15日
平成22年11月15日
平成23年2月1日
平成23年2月1日
平成23年2月7日
平成23年2月7日
平成23年3月2日
平成23年3月2日
平成23年4月27日
関東財務局長に提出 |
| 6 | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 自平成21年4月1日
（第73期）至平成22年3月31日
平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
| 7 | 内部統制報告書 | 事業年度 自平成21年4月1日
（第73期）至平成22年3月31日
平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |

8 四半期報告書 及び確認書	第74期第1四半期報告書	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出
	第74期第1四半期確認書	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出
	第74期第2四半期報告書	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
	第74期第2四半期確認書	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
	第74期第3四半期報告書	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	平成23年2月7日 関東財務局長に提出
	第74期第3四半期確認書	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	平成23年2月8日 関東財務局長に提出
9 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)に基づくもの		平成22年6月30日 関東財務局長に提出 平成22年11月1日 関東財務局長に提出 平成23年2月1日 平成23年3月1日 関東財務局長に提出
10 自己株券買付状況報告書			平成22年11月9日 平成22年12月13日 平成23年1月13日 平成23年2月4日 平成23年3月8日 平成23年4月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月30日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳	㊞
-------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成22年5月19日付で、会社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、大和SMB Cキャピタル株式会社にかかる合弁事業の解消に関する契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月27日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公 高	㊞
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井	淳	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津	広	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳	㊞
-------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日に連結子会社である大和アメリカCorporation（同日付で大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.に商号変更）の全株式を売却した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成22年5月19日付で、会社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、大和SMB Cキャピタル株式会社にかかる合併事業の解消に関する契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月27日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公 高	㊞
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井	淳	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津	広	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆 司
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 岩 本 信 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社執行役社長日比野隆司及び最高財務責任者岩本信之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の純営業収益（連結会社間配当金消去後）の金額の高い拠点から合算していき、過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の連結純営業収益の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、受入手数料、トレーディング損益、トレーディング商品、信用取引資産・負債、有価証券担保貸付金・借入金に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

